

令和3年度 修繕費 事業計画書

予算科目	担当
款: 02 高速鉄道事業費 項: 01 営業費用 目: 30 車両保存費 節・細節: 38 車両修繕費	所属: 車両課(技術) 担当者: 吉田(和)

(単位:千円)

	3年度 A	2年度 B	増△減(A-B)
予算額	1,125,144	1,134,131	△ 8,987

<input type="radio"/>	ブルーライン
<input type="radio"/>	グリーンライン
<input type="radio"/>	共通

(単位:千円)

【事業内容】	3年度予算額
1 3000形車両 重要部・全般検査用材料調達事業	

(1 事業目的・内容)
「鉄道に関する技術上の基準を定める省令」に基づいて実施する重要部保全・全般保全検査において、車両の安全運行確保と性能維持のため、定期交換が必要となる各装置の部品を購入します。

- 1 H28年度～R2年度の購入実績単価及び見積を用いて、各種部品の使用予定数量から予算金額を算出した。
- 2 R3年度予算事業対象期間: R3年度下期(令和3年12月～令和4年3月) ～ R4年度全期(令和3年4月～令和5年3月)
- 3 対象編成数: R3年度下期(令和3年11月～令和4年3月) : ①重要部保全検査 0編成 ②全般保全検査 2編成
③新重要部検査 0編成
R4年度全期(令和4年4月～令和5年3月) : ①重要部保全検査 0編成 ②全般保全検査 7編成
③新重要部検査 0編成
合計 : ①重要部保全検査 0編成 ②全般保全検査9編成
③新重要部検査 0編成



定期検査別材料部品費用

項目	検査別材料費(1編成当たり)		
	①重要部保全	②全般保全	③新重要部
台車部品	0		0
空制部品・電動空気圧縮機部品	0		0
制御・一般電気部品	0		0
戸閉装置部品・車体部品	0		0
税抜金額	0		0
税(10%)	0		0
合計金額	0		0

事業費用(税込)

項目	単価	数(編成)	金額
①重要部保全検査用材料	0	0	0
②全般保全検査用材料		9	
③新重要部検査用材料	0	0	0
合計金額	—	9	

年度別積算金額(税込)

項目	元年度	R2年度	R3年度
①重要部保全検査用材料	31,976	8,998	0
②全般保全検査用材料	63,245	80,052	
③新重要部検査用材料	2,124	4,166	0
合計金額	97,345	93,216	



重要部・全般検査



重要部・全般検査

(2 前年度から変更・見直した点)

(3 根拠法令・規程、現場の意見等)

鉄道に関する技術上の基準を定める省令 第87条「施設及び車両の保全」
横浜市高速鉄道車両実施基準による各部品の使用限度および交換周期による。

令和3年度 修繕費 事業計画書

予 算 科 目	担 当
款: 02 高速鉄道事業費 項: 01 営業費用 目: 30 車両保存費 節・細節: 38 車両修繕費	所属: 車両課(技術) 担当者: 吉田(和)

(単位:千円)

【 事 業 内 容 】	3年度予算額
2 3000形車両 列車検査・月検査用材料調達事業	36,506

(1 事業目的・内容)

「鉄道に関する技術上の基準を定める省令」に基づいて実施する列車検査・月検査において、車両の安全運行確保と性能維持のため、定期的に交換が必要となる消耗品や摩耗品を購入します。

項 目	積算金額	
	金 額	備 考
制御・一電部品		蛍光灯、前照灯等
車体・空調部品		ワイパー、継電器等
空制・台車部品		制輪子等
集電・回転部品		集電靴、軸ブラシ等
税抜金額	33,188	
税(10%)	3,318	
合計金額	36,506	



列車検査作業風景



月検査検査作業風景

(2 前年度から変更・見直した点)

(3 根拠法令・規程、現場の意見等)

鉄道に関する技術上の基準を定める省令 第87条「施設及び車両の保全」

令和3年度 修繕費 事業計画書

予 算 科 目	担 当
款: 02 高速鉄道事業費 項: 01 営業費用 目: 30 車両保存費 節・細節: 38 車両修繕費	所属: 車両課(技術) 担当者: 吉田(和)

(単位:千円)

【 事 業 内 容 】	3年度予算額
3 3000形車両 車輪購入事業	

(1 事業目的・内容)

「鉄道に関する技術上の基準を定める省令」に基づいて実施する重要部保全・全般保全検査において、車両の安全運行確保と性能維持のため使用限度に達した車輪を新品に交換します。

入場車両別 交換枚数

	形式	編成	交換車両数 (A)	1両あたりの数 (B)	交換数量 =(A)×(B)
R3年度下期	R形	45	6	8	48
	N形	35	2		16
R4年度	R形	46	6		48
		47	6		48
		48	6		48
		49	6		48
		50	0		0
		51	6		48
合 計					304

<車輪新品径> 860mm
 3000A形出場限度
 M車 800mm
 T車 805mm
 3000N形出場限度
 M車 805mm
 T車 810mm
 3000R形出場限度
 M車 800mm
 T車 800mm
 3000S形出場限度
 M車 810mm
 T車 810mm

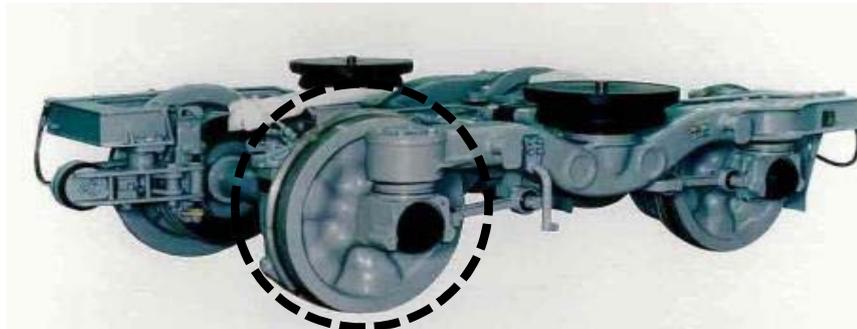
購入数 積算

交換数量①	安全在庫②※	在庫数③	購入数(①+②-③)
304	24	0	328

(※安全在庫とは、異常摩耗等の急な交換時に備えて確保しておく在庫のことです。)

積算金額

項目	数(枚)	単価	小計
車輪購入	328		
	税(10%)		
	合計金額		



台車・車輪 画像

(2 前年度から変更・見直した点)

(3 根拠法令・規程、現場の意見等)

鉄道に関する技術上の基準を定める省令 第87条「施設及び車両の保全」
 横浜市高速鉄道車両実施基準による、各部品の使用限度および交換周期による。

令和3年度 修繕費 事業計画書

予 算 科 目	担 当
款: 02 高速鉄道事業費 項: 01 営業費用 目: 30 車両保存費 節・細節: 38 車両修繕費	所属: 車両課(技術) 担当者: 吉田(和)

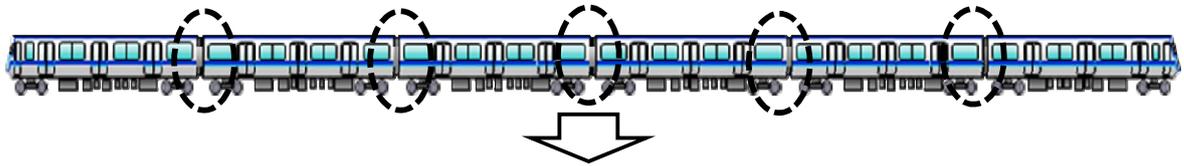
(単位:千円)

【 事業 内 容 】	3年度予算額
4 3000形車両 連結ホ口購入事業	

(1 事業目的・内容)

「鉄道に関する技術上の基準を定める省令」に基づいて実施する、重要部保全・全般保全検査において使用限度に達した車体の部品を購入するものです。
 車両間に設置される連結ホ口は、幌枠などの剛体部分と、幌布が幌骨で保持された可とう部分とにより構成されており、快適な乗り心地、車両の安全走行を確保するため重要な装置の部品です。
 経年劣化により補修不可能なため、入場車両の整備時に交換します。

		設計金額	
項 目	編成数	単価	税抜金額
R形連結ホ口組立(5個/編成)	45		
水切りパッキン(1式)	1		
税抜価格			
税(10%)			
合計金額			



連結ホ口 画像

(2 前年度から変更・見直した点)

(3 根拠法令・規程、現場の意見等)

鉄道に関する技術上の基準を定める省令及び検査告示(第75条)
 第七十五条 (貫通口及び貫通路の構造)

旅客車には、旅客が安全かつ円滑に通ることができる貫通口及び貫通路を設けなければならない。ただし、専ら車両一両で運転するものにあつては、この限りでない。施設の状況により非常時に側面から避難できない区間を走行する列車は、その最前部となる車両の前端及び最後部となる車両の後端(最前部が機関車である列車にあつては、車両の最後部となる後端)から確実に避難することができるものでなければならない。

令和3年度 修繕費 事業計画書

款: 02 高速鉄道事業費 節・細節: 38 車両修繕費	予算科目 項: 01 営業費用 目: 30 車両保存費	担当 所属: 車両課(技術) 担当者: 吉田(和)
---------------------------------	-----------------------------------	---------------------------------

(単位:千円)

【事業内容】	3年度予算額
5 3000A/N/R/V形車両 ディスク板購入事業	

(1 事業目的・内容)

「鉄道に関する技術上の基準を定める省令」に基づいて実施する重要部保全・全般保全検査において、車両の安全運行確保と性能維持のため使用限度に達したブレーキ装置のディスク板を新品に交換します。
 摩耗したディスク板は入場毎に削正していますが、次回入場(約4年間)まで使用できるように出場限度を定めており、限度を割ったディスク板を交換します。

入場車両別 ディスク板必要枚数

必要年度	車両形式	編成	交換数(枚)
R3年度下期	R形	45	8
	N形	35	10
R4年度	R形	46	8
		47	16
		48	12
		49	8
		50	6
		51	10
合計			78

<ディスク板新品径> 21~24mm

3000A形出場限度
 M車 17.3mm
 T車 13.1mm

3000N・R形出場限度
 M車 16.4mm
 T車 13.1mm

購入枚数 積算

交換数量①	安全在庫②※	在庫数③	購入数(①+②-③)
78	32	0	110

(※安全在庫とは、異常摩耗等の際、急な交換必要時に備えて確保しておく在庫のことです。)

積算金額

項目	数(枚)	単価	小計
ディスク板購入	110		
	税(10%)		
	合計金額		



台車 画像



台車 画像

(2 前年度から変更・見直した点)

(3 根拠法令・規程、現場の意見等)

鉄道に関する技術上の基準を定める省令 第87条「施設及び車両の保全」
 横浜市高速鉄道車両実施基準による各部品の使用限度および交換周期による。

令和3年度 修繕費 事業計画書

予 算 科 目	担 当
款: 02 高速鉄道事業費 項: 01 営業費用 目: 30 車両保存費 節・細節: 38 車両修繕費	所属: 車両課(技術) 担当者: 吉田(和)

(単位:千円)

【 事 業 内 容 】	3年度予算額
6 3000形車両 軸バネ購入事業	

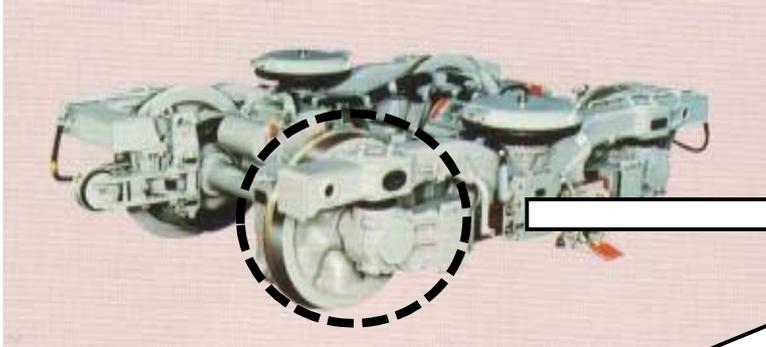
(1 事業目的・内容)

「鉄道に関する技術上の基準を定める省令」に基づいて実施する重要部保全・全般保全検査において車両の安全運行確保と性能維持のため使用限度に達した軸箱支持装置の部品を購入するものです。

車両の車軸を支える軸箱支持装置では軸受を内側に保持している軸箱と、その軸箱に付いている軸バネとで車両全体の重量や走行中の車両の揺れによる上下・左右方向の力を支えるもので、車両の安全走行を確保するための重要な装置の部品です。

軸バネの交換作業は台車を分解しないとできないため、全般・重要部保全検査工程に合わせて実施しており、軸バネの使用限度についてはバネ定数、荷重長、亀裂の長さ等で判断していますが、3000R形において使用限度に達し交換するものが多く見込まれるため購入いたします。

積算金額			
項目	個数	単価	小計
3000N・R形車両軸バネ	432		
	小計		
	税(10%)		
	合計金額		



台車 画像



軸箱支持装置 画像



軸バネ 画像

(2 前年度から変更・見直した点)

(3 根拠法令・規程、現場の意見等)
鉄道に関する技術上の基準を定める省令 第87条「施設及び車両の保全」

令和3年度 修繕費 事業計画書

予 算 科 目	担 当
款: 02 高速鉄道事業費 項: 01 営業費用 目: 30 車両保存費 節・細節: 38 車両修繕費	所属: 車両課(技術) 担当者: 吉田(和)

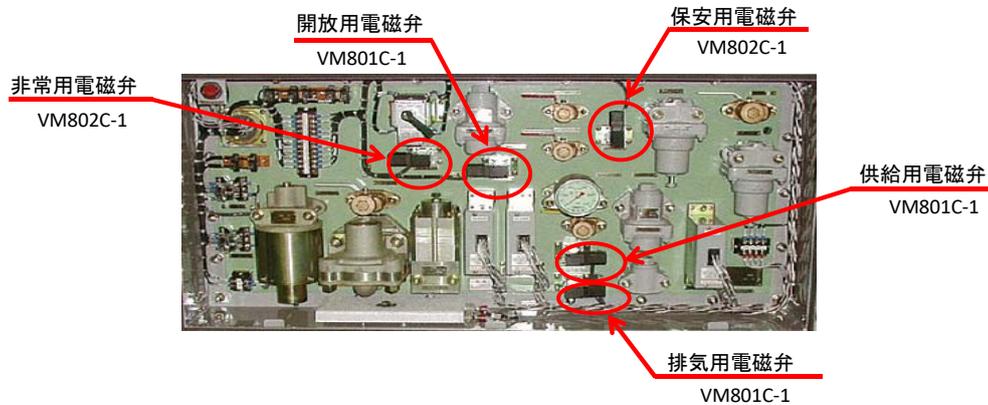
(単位:千円)

【 事 業 内 容 】	3年度予算額
7 3000R形車両 電磁弁購入事業	

(1 事業目的・内容)

「鉄道に関する技術上の基準を定める省令」に基づいて実施する重要部保全・全般保全検査において車両の安全運行確保と性能維持のためブレーキ装置で使用している電磁弁を購入するものです。
電磁弁は、電気部分と空気部分を備え、電磁コイルを励磁して圧縮空気回路を開閉するもので、「ON」形のVM801C-1と「OFF」形のVM802C-1の2種類あり、「ON」形のVM-801C-1は、供給試験・排気試験・開放用として、「OFF」形のVM802C-1は、非常・保安用として、空気ブレーキの制御を行う弁の一部です。

項 目		年度別積算金額	
		R2年度 6編成	R3年度 8編成
VM801C-1 ON形	数 (18個/編成)	108	144
	単価		
	小計		
VM802C-1 OFF形	数 (12個/編成)	72	96
	単価		
	小計		
税抜金額			
税(10%)			
合計金額			



(2 前年度から変更・見直した点)

(3 根拠法令・規程、現場の意見等)

鉄道に関する技術上の基準を定める省令 第87条「施設及び車両の保全」

令和3年度 修繕費 事業計画書

予算科目 款: 02 高速鉄道事業費 項: 01 営業費用 目: 30 車両保存費 節・細節: 38 車両修繕費			担当 所属: 車両課(技術) 担当者: 吉田(和)
--	--	--	---------------------------------

(単位:千円)

【事業内容】	3年度予算額
8 3000R形車両 戸閉装置ピストン購入事業	

(1 事業目的・内容)

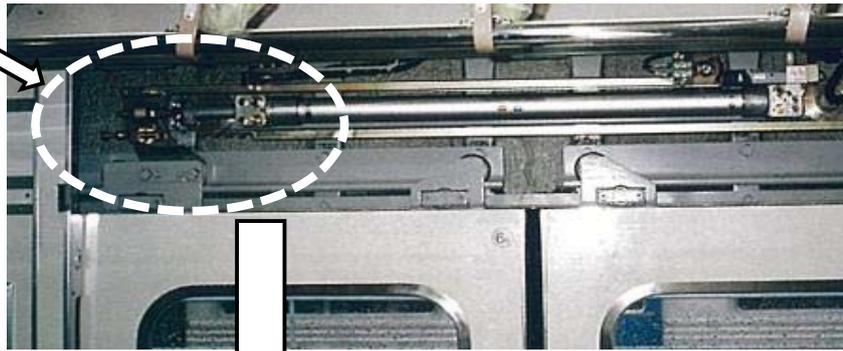
「鉄道に関する技術上の基準を定める省令」に基づいて実施する重要部保全・全般保全検査において車両の安全運行確保と性能維持のため戸閉装置で使用しているピストンを購入するものです。
 戸閉装置は、駅到着時にお客さまが乗降される際、車両ドアの開閉を行う装置です。
 同装置シリンダ内に装備されている、ドア開閉時に重要なピストンが経年劣化による摩耗や変形が発生しています。このまま使用を続けると車両ドアの開閉が出来なくなる恐れがあるため、戸閉装置のピストンを交換し、お客さまの安全と車両の性能維持に努めます。

年度別積算金額

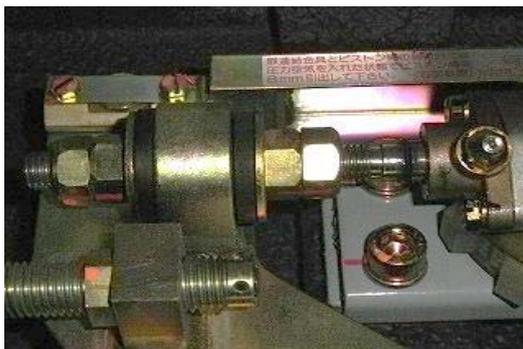
項目		R2年度	R3年度
		6編成	8編成
ピストン	数 (36個/編成)	216	288
	単価		
税抜金額			
税(10%)			
合計金額			



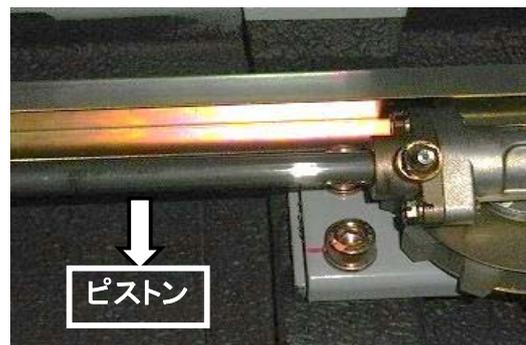
車両ドア 画像



車両ドア点検蓋内部 画像



車両ドア「閉」状態 画像



車両ドア「開」状態 画像

(2 前年度から変更・見直した点)

(3 根拠法令・規程、現場の意見等)

鉄道に関する技術上の基準を定める省令 第87条「施設及び車両の保全」

令和3年度 修繕費 事業計画書

予 算 科 目	担 当
款: 02 高速鉄道事業費 項: 01 営業費用 目: 30 車両保存費 節・細節: 38 車両修繕費	所属: 車両課(技術) 担当者: 吉田(和)

(単位:千円)

【 事 業 内 容 】	3年度予算額
9 3000R形車両 基礎ブレーキ装置戻しバネ購入事業	

(1 事業目的・内容)

「鉄道に関する技術上の基準を定める省令」に基づいて実施する重要部保全・全般保全検査において車両の安全運行確保と性能維持のため経年劣化した戻しバネを交換するために購入するものです。
 基礎ブレーキ装置は、1軸当り1ディスク式(M車)及び2ディスク式(T車)のディスクブレーキ方式で、ブレーキダイヤフラムにエアを挿入し、ブレーキライニングでディスク板を挟み摩擦力を利用して減速させる装置です。戻しバネは、ブレーキを緩めた時にディスク板からブレーキライニングを開放するものです。
 戻しバネの劣化により、ブレーキライニングの開放の低下やバネが折損して軌道内に落下する恐れがあるため、戻しバネを交換し、安全な運行と性能維持に努めます。

年度別積算金額

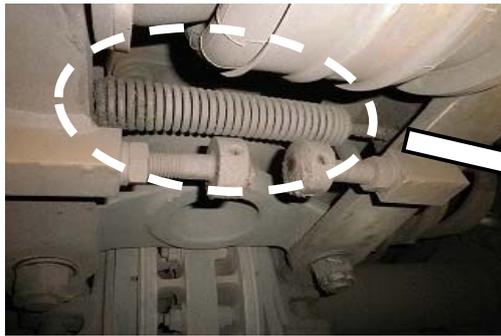
項 目	年度別積算金額	
	R2年度 6編成	R3年度 8編成
戻しバネ	数 (32個/編成)	192
	単価	256
税抜金額		
税(10%)		
合計金額		



基礎ブレーキ装置 画像



台車 画像



戻しバネ取付け 画像



戻しバネ 画像

(2 前年度から変更・見直した点)

(3 根拠法令・規程、現場の意見等)

鉄道に関する技術上の基準を定める省令 第87条「施設及び車両の保全」

令和3年度 修繕費 事業計画書

予 算 科 目	担 当
款: 02 高速鉄道事業費 項: 01 営業費用 目: 30 車両保存費 節・細節: 38 車両修繕費	所属: 車両課(技術) 担当者: 吉田(和)

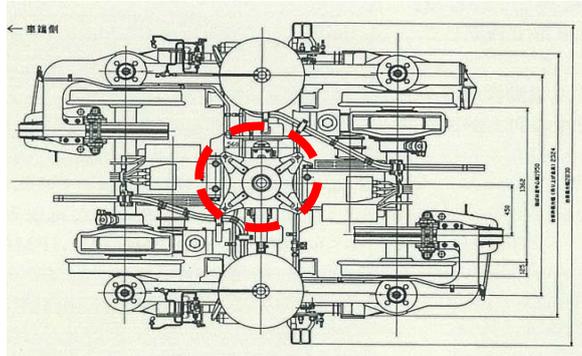
(単位:千円)

【 事業 内 容 】	3年度予算額
10 3000R形車両 牽引装置ブッシュ購入事業	

(1 事業目的・内容)

「鉄道に関する技術上の基準を定める省令」に基づいて実施する重要部保全・全般保全検査において車両の安全運行確保と性能維持のため牽引装置で使用しているブッシュを購入するものです。
 牽引装置は、台車の中心に取付けられ台車枠と車体間の駆動力、制動力を車体に伝達するとともに、台車を車体と水平方向に回転させる装置です。ブッシュは、牽引装置と車体の結合部に取付け、車体をスムーズに回転させる役割を持っています。
 定期検査時の台車入れ(台車に車体を結合)の際に、経年劣化による摩耗でブッシュ抜けが発生しているため、ブッシュを交換して安全な運行と性能維持に努めます。

項 目		年度別積算金額	
		R2年度 6編成	R3年度 8編成
ブッシュ	数 (12個/編成)	72	96
	単価		
税抜金額			
税(10%)			
合計金額			



車体側中心ピン 画像



中心ピンを
牽引装置へ
挿入



牽引装置 画像



抜けたブッシュをジャッキを使用し手挿入 作業画像

(2 前年度から変更・見直した点)

(3 根拠法令・規程、現場の意見等)

鉄道に関する技術上の基準を定める省令 第87条「施設及び車両の保全」

令和3年度 修繕費 事業計画書

予 算 科 目	担 当
款: 02 高速鉄道事業費 項: 01 営業費用 目: 30 車両保存費 節・細節: 38 車両修繕費	所属: 車両課(技術) 担当者: 吉田(和)

(単位:千円)

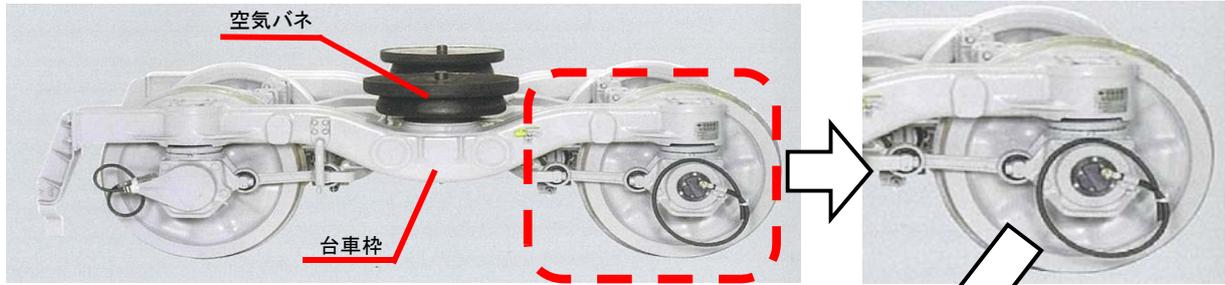
【 事 業 内 容 】	3年度予算額
11 3000R形車両 軸箱支持装置特殊ゴム購入事業	

(1 事業目的・内容)

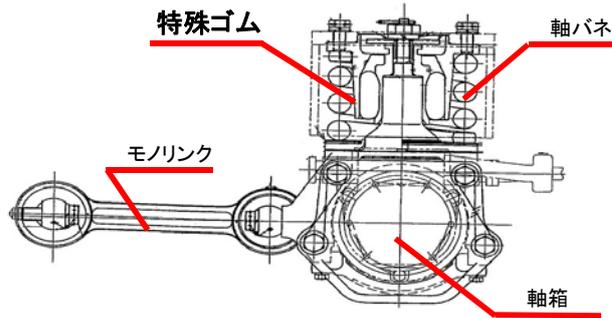
「鉄道に関する技術上の基準を定める省令」に基づいて実施する重要部保全・全般保全検査において車両の安全運行確保と性能維持のため軸箱支持装置で使用している特殊ゴムを購入するものです。
 軸箱支持装置は、輪軸(車輪と車軸を結合した部分)と台車枠を軸バネや特殊ゴムにて結合することにより、走行中の輪軸を台に車枠に対して安定させると同時に線路状況によって発生する振動を吸収する装置です。
 特殊ゴムの交換作業は台車を分解しないといけないため、全般・重要部保全検査工程に合わせて使用限度に達した特殊ゴムを交換して安全な運行と性能維持に努めます。

年度別積算金額

項 目	R2年度		R3年度	
	6編成		8編成	
特殊ゴム	数 (48個/編成)	288		384
	単価			
税抜金額				
税(10%)				
合計金額				



台車画像



特殊ゴム図

(2 前年度から変更・見直した点)

(3 根拠法令・規程、現場の意見等)

令和3年度 修繕費 事業計画書

款: 02 高速鉄道事業費 節・細節: 38 車両修繕費	予算科目 項: 01 営業費用 目: 30 車両保存費	担当 所属: 車両課(技術) 担当者: 吉田(和)
---------------------------------	-----------------------------------	---------------------------------

(単位:千円)

【事業内容】	3年度予算額
12 3000形車両 重要部・全般検査委託事業	424,250

(1 事業目的・内容)

鉄道車両の安全運行の確保と性能維持を目的として、「鉄道に関する技術上の基準を定める省令及び「施設及び車両の定期検査に関する告示(国土交通省告示)」に基づき、各鉄道事業者が鉄道車両に関する基準及び検査周期等を定めた実施基準(横浜市高速鉄道車両実施基準)を届け出ており、この実施基準に定めた検査周期により実施する重要部保全検査・全般保全検査・新重要部検査等の業務を委託して行います。平成31年度から4年間の複数年契約としており、4年契約の3年目となります。

- (1)重要部保全検査(検査周期5年・60万km以内)
 - ア 車体と台車を分離し、床下機器を取り外して、台車等の非破壊検査・ブレーキ弁類の単体検査。
 - イ 動力発生装置・走行装置・基礎ブレーキ装置・制御装置・補助電源装置・その他の重要な装置の分解整備を行うと共に、摩耗部品の交換等も行います。
 - ウ 保安装置のATC装置・列車無線装置は製造業者による点検整備を行います。
 - エ 整備終了後に構内及び本線試運転を実施し、総合評価を行います。
- (2)全般保全検査(検査周期10年以内)
 - ア 重要部保全検査の内容に加え、ブレーキ弁類の部品交換、ゴムホース類の交換、車輪軸の軸受け交換。
 - イ 主電動機の分解整備等、車両全般にわたり検査します。
- (3)新重要部検査(検査周期5年・60万km以内)
 - ア 在姿による月検査レベルの機能検査を行い重要な装置の点検及び摩耗品の交換をします。
 - イ 保安装置のATC・ATO装置・YTM装置は製造業者による点検整備を行います。
- (4)特別整備
 - ア 空調装置の性能維持と臭い対策のため定期洗浄年2回。(4月使用前洗浄:10月中旬洗浄:38編成×2回)
 - イ 冷房装置のロールフィルター交換及び空調ダクト清掃・吹出し口フィルターの交換。(全車)
 - ウ 3000R形車両の劣化した客室シートの張替え。
 - エ 3000AN形車両の劣化した銘板補修や塗油装置点検整備及びその他業務補助。

項目	単価	単位	元年度		R2年度		R3年度		R4年度	
			数量	金額	数量	金額	数量	金額	数量	金額
(1)ブルーライン車両の重要部・全般保全検査(車体ほか)業務委託										
重要部保全検査	18,663	編成	8	149,303	0	0	1	18,663	0	0
全般保全検査	19,747	編成	1	19,747	7	138,232	7	138,232	8	157,979
新重要部検査	3,743	編成	2	7,485	3	11,228	0	0	1	3,743
特別整備等	—	式	1	76,988	1	66,444	1	80,844	1	89,429
業務補助	—	式	1	3,973	1	3,973	1	3,973	1	3,973
諸経費	—	式	1	136,215	1	116,315	1	127,866	1	134,960
計				393,712		336,192		369,578		390,084
税(H31前期まで8%、以降10%)				33,793		33,619		36,958		39,008
合計金額				427,505		369,811		406,536		429,092
(2)ブルーライン車両の重要部・全般保全検査(ATC装置ほか)業務委託										
3000A形全般保全検査	2,644	編成	1	2,644	2	5,288	1	2,644	1	2,644
3000N形全般保全検査(1)	2,644	編成	0	0	0	0	1	2,644	0	0
3000N形全般保全検査(2)	2,298	編成	0	0	2	4,596	0	0	0	0
3000R形全般保全検査(1)	2,644	編成	0	0	0	0	0	0	1	2,644
3000R形全般保全検査(2)	692	編成	0	0	0	0	5	3,460	6	4,152
3000R形全般保全検査(3)	346	編成	0	0	2	692	0	0	0	0
3000A/N/R/V形新重要部検査	604	編成	0	0	3	1,812	0	0	1	604
3000S形重要部保全検査(1)	2,644	編成	0	0	0	0	1	2,644	0	0
3000S形重要部保全検査(2)	346	編成	7	2,422	0	0	0	0	0	0
3000A形重要部保全検査	2,644	編成	0	2,644	0	2,644	0	0	0	0
3000N形重要部保全検査	2,644	編成	2	5,288	0	0	0	0	0	0
計				12,998		15,032		11,392		10,044
税(H31前期まで8%、以降10%)				1,272		1,503		1,138		1,004
合計金額				14,270		16,535		12,531		11,048
(3)ブルーライン車両の重要部・全般保全検査(列車無線)業務委託										
重要部保全検査	519	編成	10	5,190	0	0	1	519	0	0
全般保全検査	539	編成	1	539	7	3,773	7	3,773	8	4,312
定期部品交換整備	—	編成	1	62	—	420	7	420	8	480
計				5,791		4,193		4,712		4,792
税(H31前期まで8%、以降10%)				527		419		471		479
合計金額				6,318		4,612		5,183		5,271
合計金額				448,093		390,958		424,250		445,412

(2 前年度から変更・見直した点)

(3 根拠法令・規程、現場の意見等)

鉄道に関する技術上の基準を定める省令 第90条「施設及び車両の定期検査」
横浜市高速鉄道車両実施基準

(4 年次表)

	2年度予算	3年度予定	4年度予定	5年度予定	6年度以降	総額
事業費	390,958	424,250	445,412			1,260,620
債務負担設定						

令和3年度 修繕費 事業計画書

予 算 科 目	担 当
款: 02 高速鉄道事業費 項: 01 営業費用 目: 30 車両保存費 節・細節: 38 車両修繕費	所属: 車両課(技術) 担当者: 吉田(和)

(単位:千円)

【 事 業 内 容 】	3年度予算額
13 3000A形車両補助電源装置改修事業	62,439

(1 事業目的・内容)

3000A形車両補助電源装置は新車搬入から27年が経過しており、同装置は2007年に一部の装置を更新しています。車両の電源を作り出すための大切な装置である補助電源装置は更新後11年が経過していることから、機器の経年劣化による故障も増えているため、3000A形車両の延命と健全な車両の提供を目的に行う改修事業です。

項 目	内 訳			計
	元年度	R2年度	R3年度	
施工編成数	2編成	3編成	3編成	8編成
補助電源装置改修費	37,842	56,763	56,763	151,368
税(10%)	3,784	5,676	5,676	15,136
合計金額	41,626	62,439	62,439	166,504



3000A形 補助電源装置

(2 前年度から変更・見直しした点)

(3 根拠法令・規程、現場の意見等)

鉄道に関する技術上の基準を定める省令 第87条「施設及び車両の保全」

(4 年次表)

	2年度予算	3年度予定	4年度予定	5年度予定	6年度以降	総 額
事 業 費	62,439	62,439				124,878
債務負担設定						

令和3年度 修繕費 事業計画書

予 算 科 目	担 当
款: 02 高速鉄道事業費 項: 01 営業費用 目: 30 車両保存費 節・細節: 38 車両修繕費	所属: 車両課(技術) 担当者: 吉田(和)

(単位:千円)

【 事業 内 容 】	3年度予算額
14 3000形車両 ブレーキライニング張替修理事業	

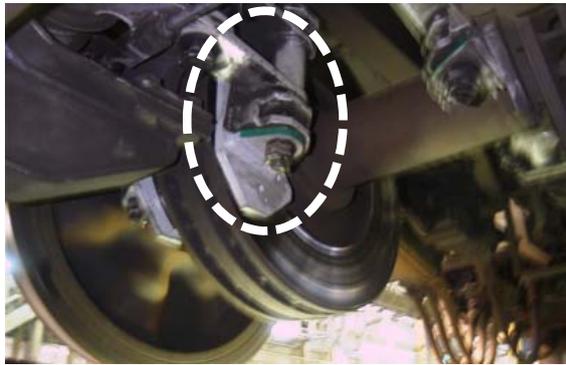
(1 事業目的・内容)

ディスクブレーキに使用しているブレーキライニング(パット)の使用限度に達したものを、新品に張り替えます。

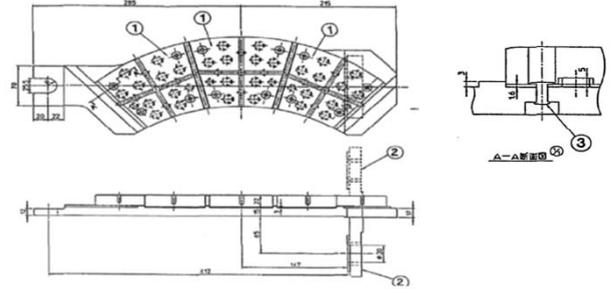
積算金額			
項目	数(枚)	単価	小計
ブレーキライニング張替	2,300		
		税(10%)	
		合計金額	

※単価は令和2年度実績

ライニング使用基準	
新品ライニング 厚さ	22mm
使用限度ライニング 厚さ	8mm



ライニング 画像



項番	名称	材質	数量	
①	ライニング	耐摩レジン	3	左・中央・右
②	ライニング受	SS400	1	
③	薄平リベット	SV330	1 2	JIS B1213

ライニング 図面

(2 前年度から変更・見直した点)

(3 根拠法令・規程、現場の意見等)

鉄道に関する技術上の基準を定める省令 第87条「施設及び車両の保全」

令和3年度 修繕費 事業計画書

予 算 科 目	担 当
款: 02 高速鉄道事業費 項: 01 営業費用 目: 30 車両保存費 節・細節: 38 車両修繕費	所属: 車両課(技術) 担当者: 吉田(和)

(単位:千円)

【 事業 内 容 】	3年度予算額
15 3000N/R/S形車両 各装置箱パッキン交換事業	

(1 事業目的・内容)

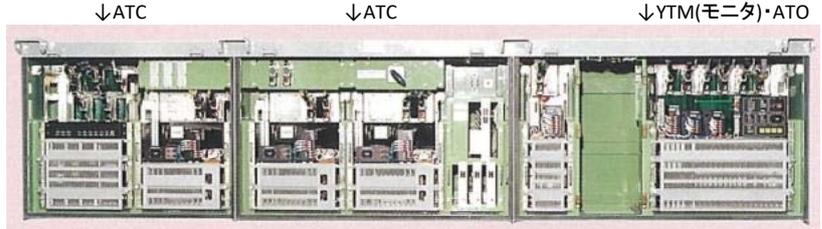
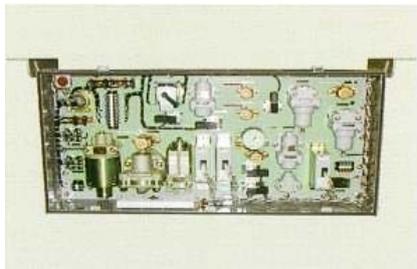
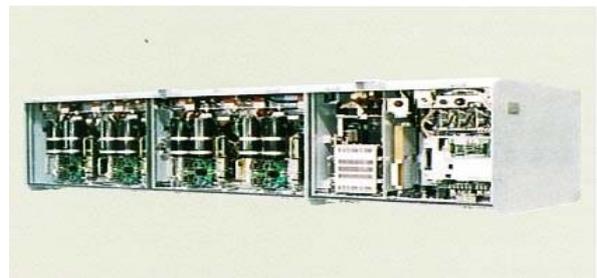
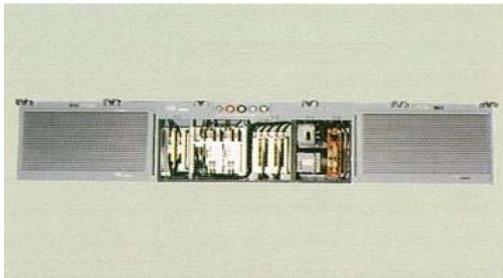
本件は、ブルーライン3000N/S形の制御装置箱、3000N形の補助電源装置箱、3000S形のブレーキ制御ユニット箱、3000N/R/S形のYTM(モニタ)・ATO装置箱、ATC装置箱 のパッキンを交換するものです。
経年劣化によるパッキンの劣化が著しく、本体とフタとの間に隙間ができ塵埃等(鉄粉含む)が混入しています。塵埃等
が混入することにより電子機器に悪影響をおよぼし、故障へと波及する恐れがあるためパッキン交換を行い、車両の安全
運行確保と性能維持を目的に本事業を行います。

対象施行数量

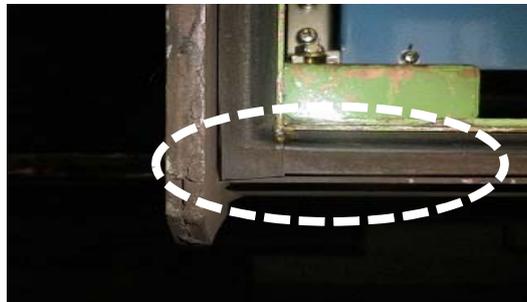
制御装置箱・補助電源装置箱 : 2台/編成
ブレーキ制御ユニット箱 : 6台/編成
YTM(N形はモニタ)・ATO・ATC箱 : 6台/編成

積算金額

形式および装置名	数(編成)	単価	計
3000N形(制御装置、補助電源装置)	1		
3000S形(制御装置、ブレーキ制御ユニット)	1		
3000N・R・S形(YTM(N形はモニタ)・ATO、ATC)	7		
税抜金額			
税(10%)			
合計金額			



YTM(N形はモニタ)・ATC、ATC装置 画像



パッキンへたり 画像

(2 前年度から変更・見直した点)

(3 根拠法令・規程、現場の意見等)

鉄道に関する技術上の基準を定める省令 第87条「施設及び車両の保全」

令和3年度 修繕費 事業計画書

予 算 科 目	担 当
款: 02 高速鉄道事業費 項: 01 営業費用 目: 30 車両保存費 節・細節: 38 車両修繕費	所属: 車両課(技術) 担当者: 吉田(和)

(単位:千円)

【 事業内容 】	3年度予算額
16 3000形車両 その他修理事業	72,258

(1 事業目的・内容)

車両の不具合箇所、修理対応をおこないます。

過去3年間の予算額と決算額

項 目	29年度	30年度	元年度	3年度
予算額	36,949	52,390	62,129	72,258
実績修理費	84,016	77,610	92,432	-

(2 前年度から変更・見直した点)

(3 根拠法令・規程、現場の意見等)

鉄道に関する技術上の基準を定める省令 第87条「施設及び車両の保全」

令和3年度 修繕費 事業計画書

予 算 科 目	担 当
款: 02 高速鉄道事業費 項: 01 営業費用 目: 30 車両保存費 節・細節: 38 車両修繕費	所属: 車両課(技術) 担当者: 吉田(和)

(単位:千円)

【事業内容】	3年度予算額
17 3000形車両 車輪交換事業	

(1 事業目的・内容)

「鉄道に関する技術上の基準を定める省令」に基づいて実施する重要部保全・全般保全検査において、車両の安全運行確保と性能維持のため使用限度に達した車輪を新品に交換します。

車両形式	編成	交換軸数
3000A	26	20
3000N	35	8
3000R	41	24
	42	24
	43	24
	44	24
	45	24
3000S	59	4
予 備		12
合 計		164

項目	単価
交換費	

項 目	数(軸)	単価	計
車輪交換	164		
税(10%)			
合計金額			



輪軸 画像



台車画像



車輪交換作業 画像

(2 前年度から変更・見直した点)

(3 根拠法令・規程、現場の意見等)

鉄道に関する技術上の基準を定める省令 第87条「施設及び車両の保全」
横浜市高速鉄道車両実施基準による、各部品の使用限度および交換周期による。

令和3年度 修繕費 事業計画書

予 算 科 目	担 当
款: 02 高速鉄道事業費 項: 01 営業費用 目: 30 車両保存費 節・細節: 38 車両修繕費	所属: 車両課(技術) 担当者: 吉田(和)

(単位:千円)

【 事業 内 容 】	3年度予算額
18 3000形車両 ディスク板交換事業	

(1 事業目的・内容)

「鉄道に関する技術上の基準を定める省令」に基づいて実施する重要部保全・全般保全検査において、車両の安全運行確保と性能維持のため使用限度に達したディスク板を新品に交換します。

入場車両別 ディスク板交換組数

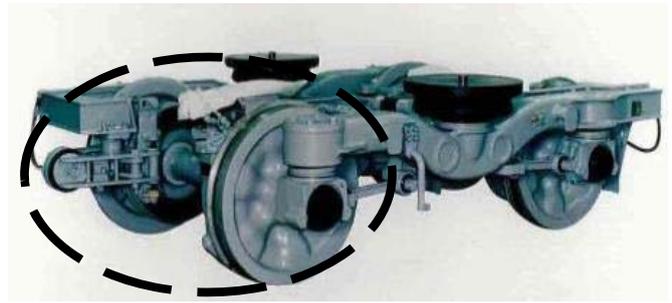
車両形式	編成	交換組数
3000A	26	16
3000N	35	5
3000R	41	3
	42	5
	43	4
	44	1
	45	4
予 備		12
合 計		50

1組あたりディスク板交換金額

項目	単価
交換費	

積算金額

項 目	数(組)	単価	計
車輪交換	50		
税(10%)			
合計金額			



ディスク板 画像

(2 前年度から変更・見直した点)

(3 根拠法令・規程、現場の意見等)

鉄道に関する技術上の基準を定める省令 第87条「施設及び車両の保全」
横浜市高速鉄道車両実施基準による、各部品の使用限度および交換周期による。

令和3年度 修繕費 事業計画書

予 算 科 目	担 当
款: 02 高速鉄道事業費 項: 01 営業費用 目: 30 車両保存費 節・細節: 38 車両修繕費	所属: 車両課(技術) 担当者: 吉田(和)

(単位:千円)

【 事業 内 容 】	3年度予算額
19 3000R形車両戸閉装置改修事業	

(1 事業目的・内容)

戸閉装置は、お客さまの乗降時に車両ドアの開閉を行う装置です。ドアの開閉に重要な同装置内の、歯付ベルト及びベアリングに、経年劣化による破損で故障が発生しています。このままでは、ドアの開閉に支障をきたし、お客さまを安全に乗降させることが出来なくなります。そのため本事業で、戸閉装置の故障を未然に防ぐ目的で定期検査入場時に歯付ベルト及びベアリングの交換を行います。

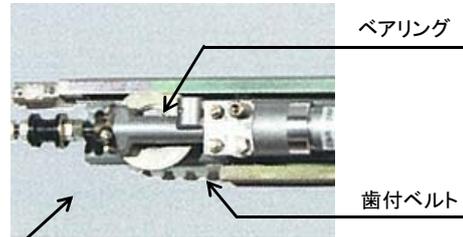
数量
3000R形車両 14編成

積算金額		
項目	単価	R3年度 5編成
戸閉装置改修		
	税(10%)	
	合計金額	



ドア上部に戸閉装置を搭載

車両ドア



ベアリング

歯付ベルト



戸閉装置

(2 前年度から変更・見直した点)

(3 根拠法令・規程、現場の意見等)

鉄道に関する技術上の基準を定める省令 第87条「施設及び車両の保全」

令和3年度 修繕費 事業計画書

予 算 科 目	担 当
款: 02 高速鉄道事業費 項: 01 営業費用 目: 30 車両保存費 節・細節: 38 車両修繕費	所属: 車両課(技術) 担当者: 吉田(和)

(単位:千円)

【 事業内容 】	3年度予算額
20 3000形車両送風機清掃事業	

(1 事業目的・内容)

送風機は滑らかなソフトな風を送風しお客様に均等に涼しさをお届けすることができ、冷房時の空気循環と中間期の扇風機としてお客様に快適な空調サービスをお届けする装置です。
 送風機は車内の空気と一緒に空気中のほこり等を吸い込んで送風しているため、送風機内にほこり等が多く付着します。この付着したほこり等が蓄積すると、塊となってお客さまに落下する事象が発生しています。
 これまでは、定期入場時(4年)ごとに取外し清掃を行っていましたが、中間期の2年で送風機を取外し清掃を行い、客室の環境維持に努めます。

数量
 3000形車両 10編成

積算金額

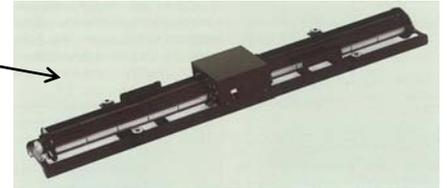
項目	数量	単位	単価	金額
3000A形送風機清掃	2	編成		
3000N形送風機清掃	2	編成		
3000S形送風機清掃	6	編成		
			税抜計	
			税(10%)	
			合計金額	



客室天井中央



天井内部に送風機を搭載



天井内部に送風機を搭載

(2 前年度から変更・見直した点)

(3 根拠法令・規程、現場の意見等)

令和3年度 修繕費 事業計画書

予 算 科 目	担 当
款: 02 高速鉄道事業費 節・細節: 38 車両修繕費	項: 01 営業費用 目: 30 車両保存費 所属: 車両課(技術) 担当者: 吉田(和)

(単位:千円)

【 事業 内 容 】	3年度予算額
21 月検査業務委託	

(1 事業目的・内容)

鉄道車両の安全運行の確保と性能維持を目的として、「鉄道に関する技術上の基準を定める省令及び「施設及び車両の定期検査に関する告示(国土交通省告示)」に基づき、各鉄道事業者が鉄道車両に関する基準及び検査周期等を定めた実施基準(横浜市高速鉄道車両実施基準)を届け出ており、この実施基準に定めた検査周期により実施する月検査等の業務を委託して行います。

- (1) 月検査(検査周期90日以内)
 鉄道車両の安全運行の確保と性能維持を目的として、「横浜市高速鉄道車両整備実施基準」に定める検査周期に基づき、「高速鉄道車両整備要領」の月検査の項に定める整備、修繕等を行います。
- (2) 車軸削正
 走行中にレールとの摩擦により車輪に生じた傷や摩耗について、車輪を削ることにより本来の形状に戻します。
- (3) 業務補助
 検修設備の点検等の補助作業を行います。
- (4) 定期点検
 月検査とは別途に定める点検項目について、項目ごとに定める検査周期で点検を行います。

年度別施行数および積算金額

項目	単価	単位	R2年度		R3年度	
			数量	金額	数量	金額
直接人件費						
月検査		編成	107		145	
車輪削正		軸	528		840	
業務補助		月	9		12	
小計			-		-	
定期点検						
ア 側開戸バランサー機構点検給油		編成	16		15	
イ 車輪径およびバックゲージ測定		編成	29		32	
ウ 塗油装置点検清掃		編成	12		14	
エ 連結球頭部点検給油		編成	24		25	
オ MMストレーナ点検清掃		編成	49		60	
カ CP点検給油(油交換)及び油面計清掃		編成	23		32	
キ CPストレーナ点検清掃		編成	54		68	
ク 軸ブラシ長さ測定およびカーボン溜め清掃		編成	43		67	
ケ 蓄電池点検清掃および補水		編成	107		145	
コ 暖房器使用前点検		編成	34		34	
サ A形車両灯類定期交換(客室灯・乗務員室灯)		編成	4		7	
シ ドアエンジン点検給油		編成	31		36	
ス ブレーキディスク測定		編成	20		24	
セ 軸端接地装置長さ測定		編成	28		28	
ソ フランジ高さ・厚さ測定		編成	26		32	
小計			-		-	
諸経費						
直接物品費		式	1		1	
業務管理費		式	1		1	
一般管理費等		式	1		1	
小計			-		-	
業務価格(税抜)			-		-	
税(10%)			-		-	
合計金額						
備考			R2.7~R3.3(9か月分)		1年分	

(2 前年度から変更・見直した点)

- (3 根拠法令・規程、現場の意見等)
 鉄道に関する技術上の基準を定める省令 第90条「施設及び車両の定期検査」

令和3年度 修繕費 事業計画書

予 算 科 目	担 当
款：02 高速鉄道事業費 節・細節：38 車両修繕費	項：01 営業費用 目：30 車両保存費 所属：車両課(技術) 担当者：吉田(和)

(単位:千円)

【 事業 内 容 】	3年度予算額
22 台車装置修繕業務委託事業	

(1 事業目的・内容)

重要部保全検査及び全般保全検査時に、台車装置の検査・整備を実施しています。この検査・整備時に台車装置に不具合が見つかった場合は、台車装置の製造メーカーによる修繕が必要になります。本件はこの修繕を委託するものです。

数量

令和3年度検査対象車両の8編成

1編成あたりの金額内訳

項目	金額
台車装置修繕費	

積算金額

項目	数量	単位	単価	金額
台車装置修繕	8	編成		
			税抜計	
			税(10%)	
			合計金額	



台車装置



製造メーカーによる修繕作業

(2 前年度から変更・見直した点)
新規事業

(3 根拠法令・規程、現場の意見等)
鉄道に関する技術上の基準を定める省令 第90条「施設及び車両の定期検査」

令和3年度 修繕費 事業計画書

予 算 科 目	担 当
款: 02 高速鉄道事業費 項: 01 営業費用 目: 30 車両保存費 節・細節: 38 車両修繕費	所属: 車両課(技術) 担当者: 山田、矢部

(単位:千円)

	3年度 A	2年度 B	増△減(A-B)
予 算 額	726,673	772,945	△ 46,272

	ブルーライン
○	グリーンライン
	共通

(単位:千円)

【 事業内容 】	3年度予算額
1 重要部・全般検査用材料調達事業	88,256

(1 事業目的・内容)

「鉄道に関する技術上の基準を定める省令」に基づいて実施する重要部・全般検査において、車両の安全運行確保と性能維持のため、定期交換が必要となる各装置の部品を購入します。
なお、本事業は、令和3年度入場予定の編成に使用する材料を1年前倒して調達するものです。

(2 前年度から変更・見直した点)

- ・定期検査の入場計画に基づき対象の編成数が減少となります。(6編成 → 1編成)
- ・過去購入実績及び見積を使用し、各部品の必要予定数量から予算金額を算出しました。
- ・前年度から引き続き経年劣化による台車ゴム部品の交換を実施します。
- ・必要な予備品の数量を見直しました。
- ・二次車(第16編成、第17編成)室内用LED灯の交換を実施します。

・対象編成数:

	重要部検査	全般検査	計
令和4年度	1編成	1編成	2編成

<内訳>

(単位:千円)

重要部・全般検査用材料		
項目	重要部検査[1編成あたり]	全般検査[1編成あたり]
台車部品		
パンタグラフ部品		
空制・電子機器部品		
戸閉装置部品		
座金・リング等		
計		

(単位:千円)

予算額			
項目	単価	数量	金額
重要部検査用材料		1 編成	
全般検査用材料		1 編成	
計			88,256

(3 根拠法令・規程、現場の意見等)

横浜市高速鉄道車両整備実施基準による各部品の使用限度及び交換周期による。

令和3年度 修繕費 事業計画書

予算科目			担当
款: 02 高速鉄道事業費	項: 01 営業費用	目: 30 車両保存費	所属: 車両課(技術)
節・細節: 38 車両修繕費			担当者: 山田、矢部

(単位:千円)

【事業内容】	3年度予算額															
2 列車検査・月検査用材料調達事業	11,953															
(1 事業目的・内容) 「鉄道に関する技術上の基準を定める省令」に基づいて実施する列車検査・月検査において、車両の安全運行確保と性能維持のため、定期交換が必要となる消耗品や摩耗品を購入します。																
(2 前年度から変更・見直した点) ・各 부품の必要予定数量を見直し、過去購入実績及び見積により予算金額を算出しました。 ・パンタグラフ部品は、在庫品を使用することで購入を見送ります。 ・ブレーキ部品は、前年度まで重要部・全般検査用材料調達事業で購入していましたが、本事業に計上しました。																
<p><内訳> (単位:千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>金額</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>パンタグラフ部品</td> <td></td> <td>固形潤滑剤等</td> </tr> <tr> <td>ブレーキ部品</td> <td></td> <td>ライニング</td> </tr> <tr> <td>一般電気部品</td> <td></td> <td>スイッチ等</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>11,953</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		項目	金額	備考	パンタグラフ部品		固形潤滑剤等	ブレーキ部品		ライニング	一般電気部品		スイッチ等	計	11,953	
項目	金額	備考														
パンタグラフ部品		固形潤滑剤等														
ブレーキ部品		ライニング														
一般電気部品		スイッチ等														
計	11,953															
(3 根拠法令・規程、現場の意見等) 横浜市高速鉄道車両整備実施基準による各 부품の使用限度及び交換周期による。																

令和3年度 修繕費 事業計画書

予 算 科 目			担 当	
款: 02 高速鉄道事業費	項: 01 営業費用	目: 30 車両保存費	所属: 車両課(技術)	
節・細節: 38 車両修繕費			担当者: 山田、矢部	

(単位:千円)

【 事 業 内 容 】	3年度予算額										
3 車輪購入事業											
<p>(1 事業目的・内容) 「鉄道に関する技術上の基準を定める省令」に基づいて実施する重要部、全般検査において、車両の安全運行確保と性能維持のため、使用限度に達した車輪の交換用車輪を購入します。</p> <p>(2 前年度から変更・見直した点) 資材、原料価格の上昇及び人件費、物流費等の上昇により価格が上昇しました。 契約業者より、次年度発注予定であることを考慮したうえでの見積を徴収し積算しました。</p> <p><内訳> ※1編成あたりの使用枚数:32枚 (単位:千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>編成数</th> <th>数量</th> <th>単価</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>10000形車両用車輪</td> <td>1</td> <td>32</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>(3 根拠法令・規程、現場の意見等) 横浜市高速鉄道車両整備実施基準による各部品の使用限度及び交換周期による。</p>			編成数	数量	単価	金額	10000形車両用車輪	1	32		
	編成数	数量	単価	金額							
10000形車両用車輪	1	32									

令和3年度 修繕費 事業計画書

予 算 科 目	担 当
款: 02 高速鉄道事業費 項: 01 営業費用 目: 30 車両保存費 節・細節: 38 車両修繕費	所属: 車両課(技術) 担当者: 山田、矢部

(単位:千円)

【 事業内容 】	3年度予算額
5 空気ばね購入事業	

(1) 事業目的・内容)

10000形車両用の空気ばねを購入します。

空気ばねはゴム部品のため、経年により劣化します。そのため、劣化した空気バネは漏気を起こす可能性があるため定期的な交換が必要です。

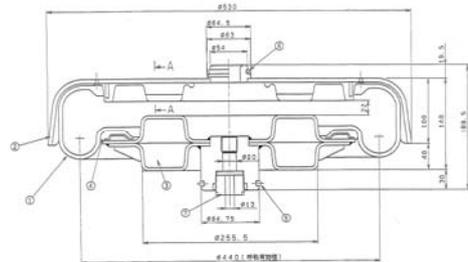
空気ばねは、外筒と内筒にゴム製のダイヤフラムがはさまれている構造となっています。

重要部・全般検査において、既にダイヤフラムの交換を順次進めています。外筒に接着されているゴム部も経年劣化していることが分かりました。

そのため、ダイヤフラムを交換済みの編成については、外筒のみを交換し、その他の編成はダイヤフラムを含む組立品を交換します。

空気ばね交換数量(16個/編成) (単位:個)

年度	編成数	組立品	外筒
令和3年度	2	0	32
令和4年度	6	0	96
令和5年度	5	0	80
令和6年度	2	0	32
令和7年度	1	16	0
令和8年度	1	16	0



空気ばね

<内訳> (単位:千円)

	数量(個)	単価	金額
外筒	32		
合計			

(2) 前年度から変更・見直した点)

新規事業

(3) 根拠法令・規程、現場の意見等)

横浜市高速鉄道車両整備実施基準による各 부품の使用限度及び交換周期による。

令和3年度 修繕費 事業計画書

予 算 科 目	担 当
款：02 高速鉄道事業費 項：01 営業費用 目：30 車両保存費 節・細節：38 車両修繕費	所属：車両課(技術) 担当者：山田、矢部

(単位:千円)

【 事業内容 】	3年度予算額
6 車両検査ほか委託事業	

(1 事業目的・内容)

鉄道車両の安全な運行を確保するため、鉄道に関する技術上の基準を定める省令(国土交通省)及び施設並びに車両の定期検査に関する告示(国土交通省告示)により定められた各種定期検査として、列車検査、月検査及び重要部検査、全般検査を実施するものです。
R3年度から5年間の複数年契約とします。5年契約の1年目となります。

○定期検査の内容

列車検査	10日を超えない期間ごとに車両の主要部品の状態について、目視等により検査を行います。
月検査	90日を超えない期間ごとに車両の状態及び機能について検査を行います。
重要部保全検査	重要部検査の周期を4年から5年に延伸した検査です。5年または走行距離が60万キロメートルを超えない期間のいずれか短い期間ごとに、動力発生装置、走行装置、ブレーキ装置等、主要部分について分解・検査を行います。
全般検査	8年を超えない期間ごとに、車両を全般にわたって分解・検査を行います。
全般保全検査	全般検査の周期を延伸し、10年を超えない期間ごとに、車両を全般にわたって分解・検査を行います。

(2 前年度から変更・見直した点)

・R3年度から5年間の複数年契約としており、R3年度は5年契約の1年目となります。

(単位:千円)

<車両検査ほか委託事業内訳>				R3年度		R4年度		R5年度		R6年度		R7年度		
項目	単価(税込)	単位	数量	金額(税込)										
				数量	金額(税込)									
重要部 保全検査	車体ほか	重要部保全(4両)	編成	1		1		3		1		2		
		重要部保全(6両)	編成	0		0		0		0		1		
		全般保全(4両)	編成	5		1		1		2		1		
		車輪交換	編成	1		1		0		0		4		
		シート洗浄	編成	2		1		4		3		4		
	全般検査	重要部保全(4両)	編成	1		1		3		1		2		
		重要部保全(6両)	編成	0		0		0		0		1		
		全般保全(4両)	編成	5		1		1		2		1		
		列車無線装置	重要部保全(4両&6両)	編成	1		1		3		1		3	
		全般保全(4両)	編成	5		1		1		2		1		
計			-		-		-		-		-			
月検査、 列車検査 ほか	月検査(4両)	回	68		66		51		35		28			
	月検査(6両)	回	0		2		17		33		40			
	車輪削正	軸	272		296		320		352		352			
	冷房点検(4両)	回	34		32		23		19		14			
	冷房点検(6両)	回	0		2		11		15		20			
	暖房点検(4両)	回	17		16		12		9		7			
	暖房点検(6両)	回	0		1		5		8		10			
	ライニング張替	枚	544		544		592		640		704			
	列車検査(4両)	回	576		536		432		315		238			
	列車検査(6両)	回	0		40		144		261		338			
	責任者	日	242		243		243		242		242			
	故障対応	日	365		365		366		365		365			
	業務補助(検修設備月例点検)	回	12		12		12		12		12			
	業務補助(車両点検)	日	365		365		366		365		365			
計			-		-		-		-		-			
合計														

(3 根拠法令・規程、現場の意見等)

- ・鉄道に関する技術上の基準を定める省令(国土交通省令)
- ・施設及び車両の定期検査に関する告示(国土交通省告示)
- ・横浜市高速鉄道車両整備実施基準

(4 年次表)

	2年度予算	3年度予算	4年度予定	5年度予定	6年度以降	総 額
事業費	320,343					
債務負担設定						

令和3年度 修繕費 事業計画書

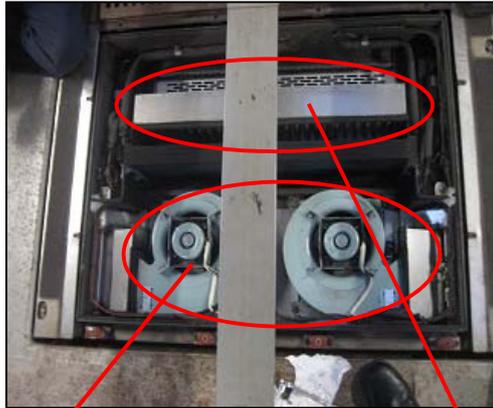
予 算 科 目	担 当
款: 02 高速鉄道事業費 節・細節: 38 車両修繕費	所属: 車両課(技術) 担当者: 山田、矢部
項: 01 営業費用 目: 30 車両保存費	

(単位:千円)

【 事 業 内 容 】	3年度予算額
7 空調装置オーバーホール事業	

(1 事業目的・内容)

10000形車両空調装置のオーバーホールを実施します。
10000形車両の空調装置は、熱交換器、パッキン等部品の経年劣化により、空調効率が低下しています。また、熱交換器からの排水が他の機器室へ侵入しており、客室への水漏れや、同装置内コンプレッサーの動作不良を引き起こす恐れがあり、オーバーホールが必要です。



EF室

熱交換器

EF室拡大図

浸水状況

- ・重要部、全般検査入場車両を対象に交換を実施します。
- ・R元年度の契約金額と予定編成数により予算金額を算出しました。

	対象編成数	対象編成
平成29年度実施予定	-	トライアル1台(第2編成)
平成30年度実施予定	2	第10、11編成
令和元年度実施予定	5	第9、12~15編成
令和2年度実施予定	4	第1~4編成
令和3年度実施予定	3	第5~7編成
令和4年度実施予定	-	-
令和5年度実施予定	1	第8編成
計	15	

<内訳>

(単位:千円)

	編成数	単価	金額
空調装置オーバーホール	3		
空調装置脱着作業	3		
合計			

- (2 前年度から変更・見直した点)
重要部全般検査の入場に合わせた編成数の減少
- (3 根拠法令・規程、現場の意見等)

(4 年次表)

	2年度予算	3年度予算	4年度予定	5年度予定	6年度以降	総 額
事業費	126,800					253,540
債務負担設定	63,400					

令和3年度 修繕費 事業計画書

予 算 科 目	担 当
款: 02 高速鉄道事業費 項: 01 営業費用 目: 30 車両保存費 節・細節: 38 車両修繕費	所属: 車両課(技術) 担当者: 山田、矢部

(単位:千円)

【 事業内容 】	3年度予算額
8 その他修理事業	48,761

(1 事業目的・内容)

車両故障等が発生した際に、不具合箇所の修理を実施するものです。
 安全な運行の提供の為、迅速な修理を実施する必要があります。
 緊急に対応が必要な修理のほか、全般・重要部検査の入場時に実施する各種補修作業を含みます。
 緊急修理の費用は、過去2年間の平均修理単価と今年度の修理件数予測を基に算出しました。
 定期入場時に実施する補修作業は令和2年度の契約実績から単価を採用しました。

過去2年間の緊急修理件数と平均単価

	緊急修理件数(件)	緊急修理平均単価(千円)
平成30年度	59	302
令和元年度	69	295
令和2年度 予測	80	

・緊急修理費用

客室シート表地交換費用[編成]	× 4 編成分	=	千円
携帯電話電源オフエリア床フィルム交換作業費用[編成]	× 3 編成分	=	千円
電子機器箱パッキン貼換費用[編成]	× 4 編成分	=	千円
乗務員室側開戸防水ゴム等交換費用[編成]	× 4 編成分	=	千円
前面ガラスフチ材修理費用[編成]	× 4 編成分	=	千円
戸閉機械プーリ交換修理費用[編成]	× 5 編成分	=	千円
列車無線アンテナカバーシール材修理費用[編成]	× 5 編成分	=	千円

計	48,761 千円
---	-----------

(2 前年度から変更・見直した点)

緊急修理費用は過去2年間の平均修理単価から算出しました。
 実施済みの編成を除く入場編成数に合わせて各修理の実施編成数を見直しました。
 前年度、この事業で計上していた車輪交換費用を重要部・全般検査用材料調達事業に計上しました。

(3 根拠法令・規程、現場の意見等)

令和3年度 修繕費 事業計画書

予 算 科 目	担 当
款: 02 高速鉄道事業費 節・細節: 38 車両修繕費	所属: 車両課(技術) 担当者: 山田、矢部
項: 01 営業費用 目: 30 車両保存費	

(単位:千円)

【 事 業 内 容 】	3年度予算額										
9 車両屋根絶縁材補修事業											
(1 事業目的・内容)											
<p>10000形車両は開業から10年以上経過しているため、屋根の絶縁材が経年劣化し黄変、ひび割れが発生している箇所があります。絶縁材に剥離が発生している箇所については、劣化箇所を除去して再塗布します。 重要部、全般検査入場車両を対象に、6両化予定の編成を優先して補修を実施します。</p>											
<table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <th colspan="2">予定施工編成数</th> </tr> <tr> <td>令和3年度</td> <td style="text-align: center;">1</td> </tr> <tr> <td>令和4年度</td> <td style="text-align: center;">1</td> </tr> <tr> <td>令和5年度</td> <td style="text-align: center;">4</td> </tr> <tr> <td>令和6年度</td> <td style="text-align: center;">3</td> </tr> </table>		予定施工編成数		令和3年度	1	令和4年度	1	令和5年度	4	令和6年度	3
予定施工編成数											
令和3年度	1										
令和4年度	1										
令和5年度	4										
令和6年度	3										
<p><内訳> (単位:千円)</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th></th> <th>編成数</th> <th>単価</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">屋根絶縁材補修</td> <td style="text-align: center;">1</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>			編成数	単価	金額	屋根絶縁材補修	1				
	編成数	単価	金額								
屋根絶縁材補修	1										
(2 前年度から変更・見直した点)											
無し											
(3 根拠法令・規程、現場の意見等)											

令和3年度 修繕費 事業計画書

予算科目	担当
款: 02 高速鉄道事業費 項: 01 営業費用 目: 30 車両保存費 節・細節: 38 車両修繕費	所属: 上永谷保守管理所 担当者: 平塚、坪井

(単位:千円)

	3年度 A	2年度 B	増△減(A-B)
予算額	30	30	0

<input type="radio"/>	ブルーライン
<input type="radio"/>	グリーンライン
<input type="radio"/>	共通

(単位:千円)

【事業内容】	3年度予算額
1 車両修繕費 材料費	30
(1 事業目的・内容) 車両の部材を購入する費用。	
(2 前年度から変更・見直した点)	
(3 根拠法令・規程、現場の意見等)	

令和3年度 修繕費 事業計画書

予算科目	担当
款: 02 高速鉄道事業費 項: 01 営業費用 目: 30 車両保存費 節・細節: 38 車両修繕費	所属: 新羽保守管理所 担当者: 本間 匠

(単位:千円)

	3年度 A	2年度 B	増△減(A-B)
予算額	30	30	0

<input type="radio"/>	ブルーライン
<input type="radio"/>	グリーンライン
<input type="radio"/>	共通

(単位:千円)

【事業内容】	3年度予算額
1 車両修繕 部品材料 検車区	30
(1 事業目的・内容) 緊急の地下鉄車両修繕に必要な部品・材料を購入するための新羽保守管理所長に前渡する資金。	
(2 前年度から変更・見直した点) なし	
(3 根拠法令・規程、「現場の意見」等) 前渡資金があれば、速やかに部品・材料を購入し修繕作業を行える。	

令和3年度 修繕費 事業計画書

予 算 科 目			担 当	
款: 02 高速鉄道事業費	項: 01 営業費用	目: 30 車両保存費	所属: 川和保守管理所	
節・細節: 38 車両修繕費			担当者: 今野・阿部	

(単位:千円)

	3年度 A	2年度 B	増△減(A-B)
予 算 額	30	30	0

	ブルーライン
○	グリーンライン
	共通

(単位:千円)

【 事 業 内 容 】	3年度予算額
1 車両修繕 部品材料	30
(1 事業目的・内容) 緊急の車両修繕に必要な部品・材料を購入するための小額物品費	
(2 前年度から変更・見直した点) なし	
(3 根拠法令・規程、現場の意見等) 局の小額物品制度による	

令和3年度 修繕費 事業計画書

予算科目	担当
款: 02 高速鉄道事業費 項: 01 営業費用 目: 30 車両保存費 節・細節: 39 その他修繕費	所属: 車両課(技術) 担当者: 吉田(和)

(単位:千円)

	3年度 A	2年度 B	増△減(A-B)
予算額	40,573	30,694	9,879

<input type="radio"/>	ブルーライン
<input type="radio"/>	グリーンライン
<input type="radio"/>	共通

(単位:千円)

【事業内容】	3年度予算額												
1 材料調達事業	1,897												
(1 事業目的・内容) 上永谷及び新羽車両基地に設置している設備等に用いる消耗品を購入します。													
(2 前年度から変更・見直した点) 令和元年度の契約実績を使用しました。													
<table border="1" style="display: inline-table; margin-right: 20px;"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>契約実績(税抜)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成29年度</td> <td>1,829</td> </tr> <tr> <td>平成30年度</td> <td>2,717</td> </tr> <tr> <td>令和元年度</td> <td>1,897</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1" style="display: inline-table;"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>予算要求(税込)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和3年度</td> <td>1,897</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">税率10%</p>		年度	契約実績(税抜)	平成29年度	1,829	平成30年度	2,717	令和元年度	1,897	年度	予算要求(税込)	令和3年度	1,897
年度	契約実績(税抜)												
平成29年度	1,829												
平成30年度	2,717												
令和元年度	1,897												
年度	予算要求(税込)												
令和3年度	1,897												
(3 根拠法令・規程、現場の意見等)													

令和3年度 修繕費 事業計画書

予 算 科 目			担 当	
款：02 高速鉄道事業費	項：01 営業費用	目：30 車両保存費	所属：車両課(技術)	
節・細節：39 その他修繕費			担当者：吉田(和)	

(単位:千円)

【事業内容】	3年度予算額
2 車両検修設備保守委託	

(1 事業目的・内容)

上永谷車両基地、新羽車両基地の車両検修設備は、車両の各種検査及び車両脱線時の復旧等に使用しています。これらの装置の性能、安全性及び寿命を維持する目的で、計画的に保守を行います。



(自動車両洗浄装置)



(輪軸洗浄装置)



(台車洗浄装置)

点検周期表に基づき点検を実施します。

名称	型式等	数量	使用用途	点検周期	設置場所	R2年度点検	R3年度点検
自動車両洗浄装置	-	各1台	車両洗浄等	2年 (前回R1)	上永谷検車区及び 新羽検車区	-	○
台車洗浄装置	-	1台	重要部・全般保全検査等	2年 (前回R1)	上永谷修繕工場	-	○
台車塗装装置(脱臭装置、塗装ロボット含)	-	1台	全般保全検査等	3年 (前回R1)	上永谷修繕工場	-	-
輪軸洗浄装置(洗浄ロボット含む)	-	1台	重要部・全般保全検査等	3年 (前回H30)	上永谷修繕工場	-	○
台車トラバーサ(台車抜取装置)	-	1台	重要部・全般保全検査等	3年 (前回R1)	上永谷修繕工場	-	-
主電動機気吹装置(排気処理、気吹ロボット含)	-	1台	重要部・全般保全検査等	3年 (前回R2)	上永谷修繕工場	○	-
磁粉探傷装置	-	1式	重要部・全般保全検査等	4年 (前回R2)	上永谷修繕工場	○	-
ルーカス脱線復旧装置	-	2台	脱線復旧等	3年 (前回R2)	上永谷検車区及び 新羽検車区	○	-
輪芯旋盤	-	1台	重要部・全般保全検査等	3年 (前回R2)	上永谷修繕工場	○	-

(2 前年度から変更・見直した点)

(3 根拠法令・規程、現場の意見等)

令和3年度 修繕費 事業計画書

予 算 科 目			担 当	
款: 02 高速鉄道事業費	項: 01 営業費用	目: 30 車両保存費	所属: 車両課(技術)	
節・細節: 39 その他修繕費			担当者: 吉田(和)	

(単位:千円)

【事業内容】	3年度予算額
3 車両移動機等保守委託	

(1) 事業目的・内容)

上永谷車両基地及び新羽車両基地に設置されている車両移動機、高所作業車は車輪の削正作業で車両を移動する際や車両点検時の車両屋根を検査する際に使用しています。

これらの車両移動機の性能、安全性及び寿命を維持する目的で、法令で定められた定期自主検査を行います。



車両移動機 (AN77RR-2ST)



車両移動機 (30D-BWAT)

点検周期表に基づき点検を実施します。

名称	型式等	数量	使用用途	点検周期	設置場所	R2年度点検	R3年度点検
車両移動機	AN77RR-2ST	1台	重要部・全般保全検査等	毎年	上永谷修繕工場	○	○
	30D-BWAT	1台	車輪削正時の車両移動等	毎年	上永谷検車区	○	○
	21HM	1台	車輪削正時の車両移動等	毎年	新羽車両基地	○	○
高所作業車	MAX-LIFT-700	1台	重要部・全般保全検査等	毎年	上永谷修繕工場	○	○
テーブルリフター	ANT-LT-700	1台	重要部・全般保全検査等	3年	上永谷修繕工場		○

(2) 前年度から変更・見直した点)

(3) 根拠法令・規程、現場の意見等)

- 車両移動機 労働安全衛生規則第229条(定期自主検査)
事業者は、1年以内毎に1回、定期に自主検査を行わなければならない。
- 高所作業車 労働安全衛生規則第194条の23(定期自主検査)
事業者は、1年以内毎に1回、定期に自主検査を行わなければならない。

令和3年度 修繕費 事業計画書

予 算 科 目	担 当
款：02 高速鉄道事業費 項：01 営業費用 目：30 車両保存費 節・細節：39 その他修繕費	所属：車両課(技術) 担当者：吉田(和)

(単位:千円)

【 事 業 内 容 】	3年度予算額
4 クレーン定期自主検査事業	

(1) 事業目的・内容)

車両基地に設備されているクレーンは車両検査にて車両や車両部品等の重量があるものを運搬するために使用しています。各クレーンの性能、安全性及び寿命を維持する目的で、法令で定められた定期自主検査を行います。



(10tホイスト付天井クレーン)

点検周期表に基づき点検を実施します。

名称	重量	数量	使用用途	年検周期	設置場所	月例点検	年次点検	点検周期
天井クレーン	15t/3t	2基	重要部・全般保全検査等	毎年	上永谷修繕工場	11回	1回	毎年
	7.5t	1基	重要部・全般保全検査等	毎年	上永谷修繕工場	11回	1回	毎年
	1t	1基	各装置等の運搬等	毎年	上永谷修繕工場	-	1回	毎年
ホイスト付天井クレーン	10t	1基	重要部・全般保全検査等	毎年	上永谷修繕工場	11回	1回	毎年
	2.5t	2基	重要部・全般保全検査等	毎年	上永谷修繕工場	-	1回	毎年
スタッカークレーン	4.2t	1基	重要部・全般保全検査等	毎年	上永谷修繕工場	11回	1回	毎年
	0.8t	2基	各装置等の運搬等	毎年	上永谷修繕工場	11回	1回	毎年
モノレールホイストクレーン	0.25t	2基	各装置等の運搬等	毎年	上永谷検車区	-	1回	毎年
橋形クレーン	8.1t	1基	レール等重量物運搬等	毎年	新羽施設区	11回	1回	毎年
	4.8t	1基	レール等重量物運搬等	毎年	上永谷施設区	-	1回	毎年

性能検査(揚力3t以上が対象)

名称	重量	数量	検査実施周期	実施年
天井クレーン	15t/3t	2基	2年	R2年実施
	7.5t	1基		R2年実施
ホイスト付天井クレーン	10t	1基		R2年実施
スタッカークレーン	4.2t	1基		R3年実施
橋形クレーン	4.8t	1基		R3年実施
	8.1t	1基		R3年実施

(2) 前年度から変更・見直した点)

(3) 根拠法令・規程、現場の意見等)

労働安全衛生法第45号の1、同法施行令第15条、クレーン等安全規則第34条(定期自主検査)
1年以内毎に1回、また、1か月以内毎に1回、検査を行わなければならない。
労働安全衛生法 第45条の2
特定自主検査を行う際は、資格を有するもの又は登録を受けたものを実施させなければならない。

令和3年度 修繕費 事業計画書

予 算 科 目			担 当	
款: 02 高速鉄道事業費	項: 01 営業費用	目: 30 車両保存費	所属: 車両課(技術)	
節・細節: 39 その他修繕費			担当者: 吉田(和)	

(単位:千円)

【 事業内容 】	3年度予算額
5 フォークリフト等特定自主検査事業	

(1) 事業目的・内容)

上永谷及び新羽車両基地で使用しているフォークリフト及び作業台付蓄電池車は、重量がある車両部品の運搬等に使用しています。各フォークリフト及び作業台付蓄電池車の性能、安全性及び寿命を維持する目的で、法令で定められた定期自主検査を行います。



バッテリーフォークリフト

点検周期表に基づき点検を実施します。

名称	重量	数量	使用用途	点検周期	設置場所
バッテリーフォークリフト	2.5t	1台	物品搬入・移動等	毎年	上永谷修繕工場
	1.65t	1台	物品搬入・移動等	毎年	上永谷検車区
	1.6t	1台	物品搬入・移動等	毎年	上永谷修繕工場
	1.5t	1台	物品搬入・移動等	毎年	上永谷修繕工場
	1.0t	1台	物品搬入・移動等	毎年	新羽検車区
エンジンフォークリフト	3.0t	1台	物品搬入・移動等	毎年	上永谷修繕工場
作業台付蓄電池車	-	4台	重要部・全般保全検査等	毎年	上永谷修繕工場

(2) 前年度から変更・見直した点)

(3) 根拠法令・規程、現場の意見等)

労働安全衛生規則第151条の24(フォークリフトの特定自主検査)及び194条の26(作業台付蓄電池車の特定自主検査)

1年以内毎に1回、検査を行わなければならない。

労働安全衛生法第45条の2

自主検査を行う際は、資格を有するもの又は登録を受けたものを実施させなければならない。

令和3年度 修繕費 事業計画書

予 算 科 目			担 当	
款: 02 高速鉄道事業費	項: 01 営業費用	目: 30 車両保存費	所属: 車両課(技術)	
節・細節: 39 その他修繕費			担当者: 吉田(和)	

(単位:千円)

【事業内容】	3年度予算額
6 架空集電装置定期検査事業	

(1) 事業目的・内容)

上永谷検車区(2基)、修繕工場(1基)及び新羽検車区(2基)の架空集電装置は、第三軌条の設備が無い検修庫内での車両整備で車両用動力電源として使用しています。
各架空集電装置の性能、安全性及び寿命を維持する目的で、省令で定められた定期検査を行います。



(架空集電装置)

点検周期表に基づき点検を実施します。

名称	型式等	数量	使用用途	点検周期	設置場所
架空集電装置	-	2基	車両電源供給	毎年	上永谷検車区
	-	1基	車両電源供給	毎年	上永谷修繕工場
	-	2基	車両電源供給	毎年	新羽検車区

(2) 前年度から変更・見直した点)

(3) 根拠法令・規程、現場の意見等)

鉄道に関する技術上の基準を定める省令第90条の2
施設及び車両の定期検査に関する告示第3条(電力設備の定期検査)
1年以内毎に1回、定期に検査を行わなければならない。

令和3年度 修繕費 事業計画書

予 算 科 目			担 当	
款: 02 高速鉄道事業費	項: 01 営業費用	目: 30 車両保存費	所属: 車両課(技術)	
節・細節: 39 その他修繕費			担当者: 吉田(和)	

(単位:千円)

【事業内容】	3年度予算額
7 一般工作機械保守委託事業	

(1) 事業目的・内容)

上永谷修繕工場に設備されている一般工作機械は、車両の定期検査及び修繕に使用している機器になります。これらの機器は車両部品の脱着や機械的強度特性の評価判定に使用しています。各工作機械の性能、安全性及び寿命を維持する目的で、省令で定められた定期検査を行います。



(スケーヤージャー)

点検周期表に基づき点検を実施します。

名称	型式等	数量	使用用途	点検周期	設置場所	R2年度点検	R3年度点検
スケーヤージャー	N-1504	1台	鋼板・アルミ・ステンレス等の板材の切断	毎年	上永谷修繕工場	○	○
油圧プレス	BC-25	1台	材料加工(曲げ、圧縮、圧脱、圧入等)	毎年	上永谷修繕工場	○	○
バネ試験機	RUE-200	1台	地下鉄車両の鋼材等の機械的強度(引っ張り、曲げ試験)特性の評価判定	毎年	上永谷修繕工場	○	○

(2) 前年度から変更・見直した点)

(3) 根拠法令・規程、現場の意見等)

スケーヤージャー 労働安全衛生法第45条の1(定期自主検査)
事業者は、定期に自主検査を行ない、その結果を記録しておかなければならない。
労働安全衛生法施行令第15条の2(定期に自主検査を行うべき機械等)
労働安全衛生規則第135条(定期自主検査)
事業者は、1年以内毎に1回、定期に自主検査を行なわなければならない。

バネ試験機 JIS-B-7721引張試験器第11項
事業者は、1年以内毎に1回、検査・校正を行なわなければならない。

令和3年度 修繕費 事業計画書

予 算 科 目			担 当	
款: 02 高速鉄道事業費	項: 01 営業費用	目: 30 車両保存費	所属: 車両課(技術)	
節・細節: 39 その他修繕費			担当者: 吉田(和)	

(単位:千円)

【 事業内容 】	3年度予算額
8 3000形列車無線携帯・簡易試験器保守委託事業	

(1 事業目的・内容)

上永谷車両基地及び新羽車両基地にある列車無線装置試験機は、列車検査、月検査及び重要部・全般保全検査に使用しています。
装置の性能、安全性及び寿命を維持する目的で、毎年メンテナンスを行います。



列車無線装置試験器

名称	型式等	数量	使用用途	点検周期	設置場所
列車無線携帯試験器	VX366 A011278-1	1台	重要部・全般保全検査、故障分析等	毎年	上永谷検車区 新羽検車区
	A011278-2	1台			
列車無線簡易試験器	VX367 A011278-1	1台	重要部・全般保全検査、故障分析等	毎年	上永谷検車区 新羽検車区
	A011278-2	1台			

(2 前年度から変更・見直した点)

(3 根拠法令・規程、現場の意見等)

令和3年度 修繕費 事業計画書

予算科目			担当	
款: 02 高速鉄道事業費	項: 01 営業費用	目: 30 車両保存費	所属: 車両課(技術)	
節・細節: 39 その他修繕費			担当者: 吉田(和)	

(単位:千円)

【事業内容】	3年度予算額
9 新羽車両基地車輪転削盤保守委託事業	

(1) 事業目的・内容)

新羽検車区に設備されている車輪転削盤は、車両の走行により摩耗する車輪の形状を正規の形状に削正するもので、定期的に削正することにより車輪形状の管理をしています。

本装置は、平成28年に施工完了した装置になります。

車輪形状の管理に支障が出ないよう、装置の性能、安全性及び寿命を維持する目的で、年次点検を行います。

また、本装置の3ヶ月、6ヶ月点検についても専門性が高く、直営での管理が困難であるため、委託して実施するようにします。



新羽車両基地 車輪転削盤

点検周期表に基づき点検を実施します。

名称	型式等	数量	使用用途	点検周期	設置場所	R2年度点検	R3年度点検
車輪転削盤	LUT-106	1台	車輪形状の管理	毎年	新羽検車区	○	○

(2) 前年度から変更・見直した点)

(3) 根拠法令・規程、現場の意見等)

令和3年度 修繕費 事業計画書

予 算 科 目			担 当	
款: 02 高速鉄道事業費	項: 01 営業費用	目: 30 車両保存費	所属: 車両課(技術)	
節・細節: 39 その他修繕費			担当者: 吉田(和)	

(単位:千円)

【 事 業 内 容 】	3年度予算額
-------------	--------

10 運用管理システムウイルスソフトパターンファイル更新

(1 事業目的・内容)

運用管理システムは、車両の毎日の動き(運用)や検査、清掃等の作業計画を立てたり、基地のPRC(基地信号システム)に送信し、基地内の配車計画にも使用しています。運用管理システムは、交通局内ネットワークに組み込まれたサーバクライアントであるため、ウイルス対策ソフトをインストールしております。

ウイルスソフトは、日々発生する新しいウイルスを迅速に発見するために、パターンファイル(ウイルスの特徴を記したデータベースのようなもの)を保有しています。パターンファイルは通常、外部ネットワーク経由で随時更新されるように設定しますが、本システムが接続されているネットワークは、セキュリティ対策のためインターネットに接続不可能な閉じたネットワークとなっております。そのため、パターンファイルを更新するには、本システムのサーバに手動でインストールを行う必要があります。

(2 前年度から変更・見直した点)

(3 根拠法令・規程、現場の意見等)

令和3年度 修繕費 事業計画書

予 算 科 目			担 当	
款: 02 高速鉄道事業費	項: 01 営業費用	目: 30 車両保存費	所属: 車両課(技術)	
節・細節: 39 その他修繕費			担当者: 吉田(和)	

(単位:千円)

【 事業内容 】	3年度予算額
11 上永谷車両基地車輪転削盤保守委託事業	

(1) 事業目的・内容

上永谷検車区に設備されている車輪転削盤は、車両の走行により摩耗する車輪の形状を正規の形状に削正するもので、定期的に削正することにより車輪形状の管理をしています。

本装置は、昭和51年に施工完了した装置になります。

車輪形状の管理に支障が出ないよう、装置の性能、安全性及び寿命を維持する目的で、年次点検を行います。



上永谷車両基地 車輪転削盤

点検周期表に基づき点検を実施します。

名称	型式等	数量	使用用途	点検周期	設置場所	R2年度点検	R3年度点検
車輪転削盤	WMP1000S	1台	車輪形状の管理	3年	上永谷検車区	—	○

(2) 前年度から変更・見直した点

(3) 根拠法令・規程、現場の意見等

令和3年度 修繕費 事業計画書

予 算 科 目	担 当
款: 02 高速鉄道事業費 節・細節: 39 その他修繕費	項: 01 営業費用 目: 30 車両保存費 所属: 車両課(技術) 担当者: 吉田(和)

(単位:千円)

【 事業内容 】	3年度予算額
12 その他の修理事業	7,233

(1) 事業目的・内容

上永谷車両基地及び新羽車両基地に設置している設備の不具合箇所の修理対応を行います。
車両基地の設備等は、列車検査、月検査及び重要部・全般保全検査で使用しています。機器類が故障し機能を停止した場合、各検査の工程に支障をきたす恐れがあることから迅速な修理対応が必要となります。

(2) 前年度から変更・見直した点

平成29年度～令和元年度の契約実績の平均値を根拠として積算を行いました。
不具合が発生している機器・装置の修理費を計上。

年 度	契約実績(税込)
平成29年度	2,304
平成30年度	3,933
令和元年度	4,208

年 度	予算要求(税込)
令和3年度	7,233

平均値(小数点第一位切上げ)(税込)

・ XXXXXXXXXX

・ 新羽転削盤ローラ修理 XXXXXXXXXX

・ 新羽転削盤修理 XXXXXXXXXX

計 7,233

(3) 根拠法令・規程、現場の意見等

令和3年度 修繕費 事業計画書

予 算 科 目			担 当	
款: 02 高速鉄道事業費	項: 01 営業費用	目: 30 車両保存費	所属: 車両課(技術)	
節・細節: 39 その他修繕費			担当者: 吉田(和)	

(単位:千円)

【 事業内容 】	3年度予算額
13 ATC・ATO試験装置保守委託事業	

(1 事業目的・内容)

3000形車両用ATC・ATO試験器エージング架の6年に1回の定期点検を委託して実施するものです。
 当該試験装置は、3000形車両に搭載しているATC・ATO装置の法定定期検査や故障分析に使用しており、その十分な性能は適正な車両保守及び車両故障対応に必要です。この装置は定期的に保守点検を行わないと、試験装置としての精度を保つことが出来ません。本件はこの試験装置の性能を維持するために行うものです。



ATC・ATO試験器エージング架

点検周期表に基づき点検を実施します。

名称	型式等	数量	使用用途	点検周期	設置場所	H30年度点検	R元年度点検	R3年度点検	R4年度点検
ATC・ATO	C818681	1台	試験器の性能維持	6年	修繕工場	-	-	○	-
エージング架	PB0002	1台	試験器の性能維持	6年	新羽検車区	-	-	-	-

(2 前年度から変更・見直した点)

(3 根拠法令・規程、現場の意見等)

令和3年度 修繕費 事業計画書

予 算 科 目			担 当	
款: 02 高速鉄道事業費	項: 01 営業費用	目: 30 車両保存費	所属: 車両課(技術)	
節・細節: 39 その他修繕費			担当者: 吉田(和)	

(単位:千円)

【事業内容】	3年度予算額
14 U字型台秤ほか保守委託	

(1) 事業目的・内容)

U字型台秤は、地下鉄車両整備等で不要となった車輪、ディスク板及び機器類の売り払い時の数量(質量)算出に用いています。



U字型台秤

(2) 前年度から変更・見直した点)

(3) 根拠法令・規程、現場の意見等)

【計量法】

第十九条(定期検査)

特定計量器(第十六条第一項又は第七十二条第二項の政令で定めるものを除く。)のうち、その構造、使用条件、使用状況等からみて、その性能及び器差に係る検査を定期的に行うことが適当であると認められるものであって政令で定めるものを取引又は証明における法定計量単位による計量に使用する者は、その特定計量器について、その事業所(事業所がない者にあつては住所。以下この節において同じ。)の所在地を管轄する都道府県知事(その所在地が特定市町村の区域にある場合にあっては、特定市町村の長)が行う定期検査を受けなければならない。

【計量法施行令】

第十一条(定期検査の実施時期)

法第二十一条第一項の政令で定める期間は、非自動はかり、分銅及びおもりにあつては二年とし、皮革面積計にあつては一年とする。

令和3年度 修繕費 事業計画書

予 算 科 目	担 当
款: 02 高速鉄道事業費 項: 01 営業費用 目: 30 車両保存費 節・細節: 39 その他修繕費	所属: 車両課(技術) 担当者: 山田、矢部

(単位:千円)

	3年度 A	2年度 B	増△減(A-B)
予 算 額	30,139	27,429	2,710

	ブルーライン
○	グリーンライン
	共通

(単位:千円)

【 事 業 内 容 】	3年度予算額		
1 材料調達事業	624		
(1 事業目的・内容) 川和車両基地に設置している、車体洗浄装置や車両管理システム等の車両検修設備に使用する交換部品及び消耗品を購入します。			
(2 前年度から変更・見直した点) 過去3年間(平成29年から令和元年)の契約実績金額の平均値を計上。			
(単位:千円)			
年度	契約実績(税抜)	実績平均(税抜)	予算額(税込)
平成29年度	362	567	624
平成30年度	1118		
令和元年度	221		
(3 根拠法令・規程、現場の意見等)			

令和3年度 修繕費 事業計画書

予 算 科 目	担 当
款：02 高速鉄道事業費 項：01 営業費用 目：30 車両保存費 節・細節：39 その他修繕費	所属：車両課(技術) 担当者：山田、矢部

(単位:千円)

【事業内容】	3年度予算額
2 車両検修設備保守委託事業	

(1) 事業目的・内容)

川和車両基地に設置している車両検修設備は車両の各種検査に使用しています。
各種検修設備の性能、安全性及び寿命を維持するため、設備毎に点検周期を定め、計画的に点検及び保守作業を実施しています。

(2) 前年度から変更・見直した点)

各種設備の点検周期に基づき下記表のとおり点検を実施します。
各種装置の単価は実績金額により積算しました。
経年により交換が必要になった台車抜取装置制御盤のシーケンサ、エンコーダの交換作業を含みます。

設備名称	点検周期	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
LIMギャップ測定装置	毎年	○	○	○	○	○
車両輪重測定装置	毎年	○	○	○	○	○
車体自動洗浄装置	2年	○	-	○	-	○
気吹き集じん装置	3年	-	○	-	-	○
台車抜取装置	3年	-	-	○	-	-
脱線復旧装置	3年	-	-	○	-	-
電動前面洗浄台	3年	○	-	-	○	-
車輪転削盤	2年	-	○	-	○	-

<内訳>

(単位:千円)

対象設備	金額
LIMギャップ測定装置	
車両輪重測定装置	
車体自動洗浄装置	
台車抜取装置	
脱線復旧装置	
計	

(3) 根拠法令・規程、現場の意見等)

横浜市高速鉄道車両整備実施基準第14条(静止輪重の管理)
輪重比管理を適正に行うため、輪重測定装置の校正を定期的(毎年)行う必要がある。

令和3年度 修繕費 事業計画書

予 算 科 目			担 当	
款: 02 高速鉄道事業費	項: 01 営業費用	目: 30 車両保存費	所属: 車両課(技術)	
節・細節: 39 その他修繕費			担当者: 山田、矢部	

(単位:千円)

【 事 業 内 容 】	3年度予算額
<p>3 車両移動機保守委託事業</p> <p>(1 事業目的・内容) 川和車両基地に設置している車両移動機は車輪の転削作業等で車両を移動する際に使用しております。 車両移動機の性能、安全性及び寿命を維持するため、法令で定められた定期自主検査を行います。 ※検査周期:毎年</p> <p>(2 前年度から変更・見直した点)</p> <p>(3 根拠法令・規程、現場の意見等) 労働安全衛生規則第二百二十九条(定期自主検査) 事業者は、電気機関車等については、一年以内ごとに一回、定期に、自主検査を行わなければならない。 30DR-2ST:車両移動機</p>	



令和3年度 修繕費 事業計画書

予算科目			担当	
款: 02 高速鉄道事業費	項: 01 営業費用	目: 30 車両保存費	所属: 車両課(技術)	
節・細節: 39 その他修繕費			担当者: 山田、矢部	

(単位:千円)

【事業内容】	3年度予算額															
4 クレーン定期自主検査事業																
(1 事業目的・内容) 川和車両基地に設置しているクレーンは、車両検査時に車体や車両部品等を運搬するために使用しています。各種クレーンの性能、安全性及び寿命を維持するため、法令で定められた定期自主検査を行います。																
<table border="1"><thead><tr><th>対象設備</th><th>型式等</th><th>数量</th></tr></thead><tbody><tr><td>天井クレーン</td><td>12t</td><td>2基</td></tr><tr><td>天井クレーン</td><td>1t</td><td>1基</td></tr><tr><td>橋形クレーン</td><td>2.8t</td><td>1基</td></tr><tr><td>スタッカークレーン</td><td>2.6t</td><td>1基</td></tr></tbody></table>	対象設備	型式等	数量	天井クレーン	12t	2基	天井クレーン	1t	1基	橋形クレーン	2.8t	1基	スタッカークレーン	2.6t	1基	
対象設備	型式等	数量														
天井クレーン	12t	2基														
天井クレーン	1t	1基														
橋形クレーン	2.8t	1基														
スタッカークレーン	2.6t	1基														
(2 前年度から変更・見直した点) スタッカークレーンの制御盤更新を追加																
(3 根拠法令・規程、現場の意見等) 労働安全衛生法第45号の1、同法施行令第15条、クレーン等安全規則第34条(定期自主検査) 1年以内に1回、また、1ヶ月以内ごとに1回、検査を行わなければならない。																

令和3年度 修繕費 事業計画書

予 算 科 目			担 当	
款: 02 高速鉄道事業費	項: 01 営業費用	目: 30 車両保存費	所属: 車両課(技術)	
節・細節: 39 その他修繕費			担当者: 山田、矢部	

(単位:千円)

【 事 業 内 容 】	3年度予算額															
<p>5 フォークリフト等特定自主検査事業</p> <p>(1 事業目的・内容)</p> <p>川和車両基地で使用しているフォークリフト及び高所作業車等は、重量が大きな部品の運搬や、車両の車両屋根上を検査する際に使用し各フォークリフト及び高所作業車の性能、安全性及び寿命を維持するため、法令で定められた特定自主検査を行います。</p> <p>※検査周期:毎年</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>対象設備</th> <th>型式等</th> <th>数量</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>バッテリーフォークリフト</td> <td>1.5t</td> <td>1台</td> </tr> <tr> <td>バッテリーフォークリフト</td> <td>3.0t</td> <td>1台</td> </tr> <tr> <td>高所作業車</td> <td>0.41t</td> <td>2台</td> </tr> <tr> <td>バッテリー式運搬車</td> <td>1.0t</td> <td>1台</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2 前年度から変更・見直した点)</p> <p>令和2年度契約が未執行のため、令和元年度の契約実績から積算しました。</p> <p>(3 根拠法令・規程、現場の意見等)</p> <p>労働安全衛生規則第151条の24(フォークリフトの特定自主検査)及び194条の26(作業台付蓄電池車の特定自主検査)</p> <p>1年以内ごとに1回、検査を行わなければならない。</p>	対象設備	型式等	数量	バッテリーフォークリフト	1.5t	1台	バッテリーフォークリフト	3.0t	1台	高所作業車	0.41t	2台	バッテリー式運搬車	1.0t	1台	
対象設備	型式等	数量														
バッテリーフォークリフト	1.5t	1台														
バッテリーフォークリフト	3.0t	1台														
高所作業車	0.41t	2台														
バッテリー式運搬車	1.0t	1台														

令和3年度 修繕費 事業計画書

予 算 科 目	担 当
款: 02 高速鉄道事業費 項: 01 営業費用 目: 30 車両保存費 節・細節: 39 その他修繕費	所属: 車両課(技術) 担当者: 山田、矢部

(単位:千円)

【 事 業 内 容 】	3年度予算額												
6 その他修理事業	3,510												
<p>(1 事業目的・内容)</p> <p>川和車両基地に設置している車両検修設備及びコンプレッサー等、車両整備に使用する機器で発生した不具合箇所の修理を行います。車両検修設備等は各種検査(全般、重要部、列車、月)で使用しております。機器類が故障し、その機能が損なわれた場合、各検査工程に支障をきたす恐れがあるため、迅速な修理を実施する必要があります。</p> <p>(2 前年度から変更・見直した点)</p> <p>過去3年間(平成29年から令和元年)の契約実績金額の平均値を予算額に採用しました。</p> <p style="text-align: right;">(単位:千円)</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>契約実績(税抜)</th> <th>実績平均(税抜)</th> <th>予算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成29年度</td> <td style="text-align: center;">4,171</td> <td rowspan="3" style="text-align: center;">3,508</td> <td rowspan="3" style="text-align: center;">3,510</td> </tr> <tr> <td>平成30年度</td> <td style="text-align: center;">3,110</td> </tr> <tr> <td>令和元年度</td> <td style="text-align: center;">3,244</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3 根拠法令・規程、現場の意見等)</p>		年度	契約実績(税抜)	実績平均(税抜)	予算額	平成29年度	4,171	3,508	3,510	平成30年度	3,110	令和元年度	3,244
年度	契約実績(税抜)	実績平均(税抜)	予算額										
平成29年度	4,171	3,508	3,510										
平成30年度	3,110												
令和元年度	3,244												

令和3年度 修繕費 事業計画書

予 算 科 目			担 当	
款: 02 高速鉄道事業費	項: 01 営業費用	目: 30 車両保存費	所属: 上永谷保守管理所	
節・細節: 39 その他修繕費			担当者: 平塚、坪井	

(単位: 千円)

	3年度 A	2年度 B	増△減(A-B)
予 算 額		220	

<input type="radio"/>	ブルーライン
<input type="radio"/>	グリーンライン
<input type="radio"/>	共通

(単位: 千円)

【 事 業 内 容 】	3年度予算額
1 上永谷検車区庁用車 材料費	30
(1 事業目的・内容)	
<p>庁用車の部品を購入する費用。</p>	
(2 前年度から変更・見直した点)	
(3 根拠法令・規程、現場の意見等)	

令和3年度 修繕費 事業計画書

予算科目	担当
款: 02 高速鉄道事業費 項: 01 営業費用 目: 30 車両保存費 節・細節: 39 その他修繕費	所属: 上永谷保守管理所 担当者: 平塚、坪井

(単位:千円)

【事業内容】	3年度予算額
2 上永谷検車区庁用車 車検・法定点検	
(1 事業目的・内容) 応急車及び庁用車の法令に基づく車両検査を行うものです。 ・国土交通省令に基づく点検 車検及び法定点検 1台(応急車1台)	
(2 前年度から変更・見直した点)	
(3 根拠法令・規程、現場の意見等)	

令和3年度 修繕費 事業計画書

予算科目	担当
款: 02 高速鉄道事業費 項: 01 営業費用 目: 30 車両保存費 節・細節: 39 その他修繕費	所属: 上永谷保守管理所 担当者: 平塚、坪井

(単位:千円)

【事業内容】	3年度予算額
3 上永谷検車区庁用車 修理費	10
(1 事業目的・内容) 庁用車を修理する費用。	
(2 前年度から変更・見直した点)	
(3 根拠法令・規程、現場の意見等)	

令和3年度 修繕費 事業計画書

予 算 科 目	担 当
款: 02 高速鉄道事業費 項: 01 営業費用 目: 30 車両保存費 節・細節: 39 その他修繕費	所属: 新羽保守管理所 担当者: 本間 匠

(単位:千円)

	3年度 A	2年度 B	増△減(A-B)
予 算 額		240	

<input type="radio"/>	ブルーライン
<input type="radio"/>	グリーンライン
<input type="radio"/>	共通

(単位:千円)

【 事 業 内 容 】	3年度予算額
1 自動車点検整備検車区	30
(1 事業目的・内容) 緊急の自動車整備に必要な部品・材料を購入するための新羽保守管理所長に前渡する資金。	
(2 前年度から変更・見直した点) なし	
(3 根拠法令・規程、「現場の意見」等) 前渡資金があれば、速やかに部品・材料を購入し修繕作業を行える。	

令和3年度 修繕費 事業計画書

予算科目			担当	
款: 02 高速鉄道事業費	項: 01 営業費用	目: 30 車両保存費	所属: 新羽保守管理所	
節・細節: 39 その他修繕費			担当者: 本間 匠	

(単位:千円)

【事業内容】	3年度予算額												
2 自動車点検整備 検車区													
(1 事業目的・内容)													
<p>応急車の法令に基づく車両検査を行うものです。 国土交通省令に基づく点検</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>車名</th> <th>車検周期</th> <th>6ヶ月点検</th> <th>12ヶ月点検</th> <th>車検</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>キャンター 800つ579</td> <td>1年</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		車名	車検周期	6ヶ月点検	12ヶ月点検	車検	計	キャンター 800つ579	1年				
車名	車検周期	6ヶ月点検	12ヶ月点検	車検	計								
キャンター 800つ579	1年												
(2 前年度から変更・見直した点)													
(3 根拠法令・規程、現場の意見等)													
<p>応急車点検整備＝道路運送車両法(第62条)に基づく継続検査</p>													

令和3年度 修繕費 事業計画書

予 算 科 目	担 当
款: 02 高速鉄道事業費 節・細節: 39 その他修繕費	所属: 新羽保守管理所 担当者: 本間 匠
項: 01 営業費用 目: 30 車両保存費	

(単位:千円)

【 事 業 内 容 】	3年度予算額						
3 自動車修理 検車区	50						
(1 事業目的・内容)							
<table border="1" style="margin-left: 40px;"> <tr> <td style="text-align: center;">自動車修理</td> <td style="text-align: center;">計</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">自動車修理</td> <td style="text-align: center;">50</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">随時</td> <td></td> </tr> </table>		自動車修理	計	自動車修理	50	随時	
自動車修理	計						
自動車修理	50						
随時							
(2 前年度から変更・見直した点)							
(3 根拠法令・規程、現場の意見等)							

令和3年度 修繕費 事業計画書

予算科目	担当
款: 02 高速鉄道事業費 項: 01 営業費用 目: 30 車両保存費 節・細節: 39 その他修繕費	所属: 川和保守管理所 担当者: 今野・阿部

(単位:千円)

	3年度 A	2年度 B	増△減(A-B)
予算額	290	290	0

	ブルーライン
○	グリーンライン
	共通

(単位:千円)

【事業内容】	3年度予算額
1 その他修繕 部品材料	30
(1 事業目的・内容) 緊急のその他修繕に必要な部品・材料を購入するための小額物品費	
(2 前年度から変更・見直した点) なし	
(3 根拠法令・規程、現場の意見等) 局の小額物品制度による	

令和3年度 修繕費 事業計画書

予算科目	担当
款: 02 高速鉄道事業費 項: 01 営業費用 目: 30 車両保存費 節・細節: 39 その他修繕費	所属: 川和保守管理所 担当者: 今野・阿部

(単位:千円)

【事業内容】	3年度予算額
2 自動車点検整備・修理	260
(1 事業目的・内容) 庁用車について、法令に基づく車両検査や法定点検の実施及び故障修理に必要な費用 保有庁用車 ・デュトロ(800せ5623)	
(2 前年度から変更・見直した点) なし	
(3 根拠法令・規程、現場の意見等)	

令和3年度 修繕費 事業計画書

予算科目	担当
款: 02 高速鉄道事業費 項: 01 営業費用 目: 30 車両保存費 節・細節: 40 修繕費	所属: 車両課(技術) 担当者: 吉田(和)

(単位:千円)

	3年度 A	2年度 B	増△減(A-B)
予算額	50	0	50

<input type="radio"/>	ブルーライン
<input type="radio"/>	グリーンライン
<input type="radio"/>	共通

(単位:千円)

【事業内容】	3年度予算額
1 その他修理	50
(1 事業目的・内容) 上永谷修繕工場内事務所等の什器・備品等が故障、破損した際の修理費用を計上します。	
(2 前年度から変更・見直した点)	
(3 根拠法令・規定、現場の意見等)	

令和3年度 経費 事業計画書

予 算 科 目		担当
款：02 高速鉄道事業費	項：01 営業費用	所属：車両課(技術)
目：30 車両保存費		担当者名：吉田(和)

(単位：千円)

	3年度 A	2年度 B	増△減 A - B	○	ブルーライン
予算額	174,776	287,367	△ 112,591		グリーンライン
					共通

【積算内容】

(1 科目別積算内容)

節別科目名	積算額	積算項目
49 備用品費	1,295	防菌防藻剤、空調用添加剤、車両清掃用消毒剤(3ℓ)等
51 光熱水費	2,047	水道料金、ガス料金
56 旅費	384	1人当たり1か月@4,000-職員8名分
57 通信運搬費	84	電話回線使用料1か月当たり@7,000円
63 委託料	165,633	車両清掃、車内デジタルサイネージ装置地上システム運用管理等
64 手数料	212	クレーン性能検査、フォークリフト技能講習、床上操作式クレーン技能講習等
65 賃借料	5,121	複写サービス、土地の賃借
合 計	174,776	

(2 編成するにあたっての考え方)

(3 新規項目・主要事業等)

令和3年度 経費 事業計画書

予 算 科 目	担 当
款：02 高速鉄道事業費 項：01 営業費用 目：30 車両保存費	所属：新羽保守管理所 担当者名：本間 匠

(単位:千円)

	3年度 A	2年度 B	増△減 A - B
予算額		10,069	

○	ブルーライン
	グリーンライン
	共通

【積算内容】

(1 科目別積算内容)

節別科目名	積 算 額	積 算 項 目
42 油脂系屑費	428	オイル・グリス類、タオルウエス、軽油、灯油
45 自動車燃料費		庁用車用ガソリン
49 備用品費	1,351	小額物品、事務及び作業用備品、消耗品、工具類
51 光熱水費	3,474	ガス・上下水道使用料金
56 旅費	120	市外・市内出張、各種講習・研修
57 通信運搬費	63	電話料金、切手代
63 委託料	3,377	建物清掃、産業廃棄物処理委託
64 手数料	54	各種講習・研修受講料、庁用車車検印紙代
65 賃借料	111	複写サービス
68 保険料	101	庁用車自賠責・任意保険料
73 自動車重量税	13	庁用車重量税
96 雑費	5	有料駐車場利用料
合 計		

(2 編成するにあたっての考え方)

(3 新規項目・主要事業等)

令和3年度 経費 事業計画書

予 算 科 目	担 当
款：02 高速鉄道事業費 項：01 営業費用 目：30 車両保存費	所属：川和保守管理所 担当者名：今野・阿部

(単位:千円)

	3年度 A	2年度 B	増△減 A - B		
予算額	11,757	10,117	1,640		ブルーライン ○ グリーンライン 共通

【積算内容】

(1 科目別積算内容)

節別科目名	積 算 額	積 算 項 目
42 油脂系屑費	528	潤滑油、軽油、ウエス
45 自動車燃料費		庁用車(1台)の燃料
49 備用品費	1,282	小額物品、共通物品等
51 光熱水費	6,274	水道代、白灯油
56 旅費	409	出張旅費
57 通信運搬費	156	電話料金、切手代等
63 委託料	2,489	建物清掃委託、産廃収集運搬及び処理等
64 手数料	113	各種講習会受講料及び各種免状交付料
65 賃借料	283	寝具及び複写機賃借料
68 保険料		庁用車自賠責保険料及び任意保険料
73 自動車重量税	32	庁用車自動車重量税
96 雑費	36	有料駐車場代
合 計	11,757	

(2 編成するにあたっての考え方)

新型コロナウイルスの影響を鑑み可能な部分は予算計上を抑制

(3 新規項目・主要事業等)